

てしかが歴史写真館 154



二代目木橋 三代目木橋 六代目コンクリート橋

ちようこばし(眺湖橋)

湖から海へ。3町1市110数キロを巡り、生き物たちの命を育む釧路川。
その源に架かる眺湖橋。1923(大正12)年に初代が架けられ、現在六代目。1927(昭和2)年には自動車が行き交える橋となり、屋斜路観光の幕開けとなりました。
観光バスは眺湖橋の上で一旦停車。屋斜路湖と釧路川の成り立ちに始まり、川湯温泉までの美観が案内されます。湖の水が解け、春が告げられると、観光シーズンの到来。湖から川に注ぐ水音と、湖を囲む木々の芽吹き的美しさが体感できます。

「万緑のひと木ひと木の緑かな」俳優で俳人の小沢昭一さんが綴った句集の中の1句です。春から夏へ、万緑に囲まれた屋斜路湖と釧路川入り口の景観は絶景！絶景！

昭和初期から80数年、人や車が行き交う重要な眺湖橋。近年は橋の上の通行だけでなく、橋の下を通る観光が急激に増えました。アイヌの人たちは、川から海への注ぎ口を川口(川の出口)とは呼ばず、大切な食料である神の魚(カムイチュプ)が上がってくる入り口と位置付け、湖や川を敬い、遠慮しながら、謙虚な心で接してきました。

眺湖橋は魚たちが行き交う関所です。しかし、私たちがカヌーなどで通るには水面と橋桁の間が低く、頭をかがめる必要があります。ここは先人の教えを素直に実践。頭上注意で頭をかがめるのではなく、安全を祈り、湖や川を汚さない誓いととも、感謝の心を込めて礼を尽くすことが大切です。旅人たちも一緒の日常行動になるといいですね。

もちろん眺湖橋への感謝も忘れずに！

てしかが郷土研究会(充洋)



「気持ちも新たに誓いのことば」

1月12日に行われた、第66回弟子屈町成人式での1コマです。新成人を代表して、阿部佑己さんと上西葵さんが『誓いのことば』を述べました。

(関連記事33ページ)

Public relations magazine

2014.2

No.714

てしかが

主な内容

- 確定申告に行こう！……………2
- 第71号町議会だより第4回定例会……………6
- タウンメール……………20
- 職員の非常登庁訓練を実施……………21
- リサイクルのすすめ……………22
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設……………33

てしかが 2014.2

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

R100 この広報紙には再生紙を使っています

確定申告に行こう！

2月17日(月)～3月17日(月)
受付時間／8時45分～17時30分

※事業・譲渡申告のある方は16時までに来庁ください

確定申告って 時間がかかりそう

確定申告は、確かに時間がかかるものです。しかし、必要な書類を準備してまとめ、計算が必要なものは計算してから臨むことで、早く済ませることができます。

例年よくあるのが、必要書類が全てそろっていないため書類を取りに戻る、または後日申告となるケースです。必要書類の代表的なものには、給与・公的年金の源泉徴収票、生命保険料控除や地震保険料控除の証明書などがあります。

対象となる書類は、10～1月ころに、勤務先または保険会社から受け取っているはずですが、全ての書類をなくさないように保管し、申告の際にご持参ください。もし、なくしてしまった場合は再発行してもらい、必要書類をそろえてから申告に臨むようにしてください。

また、あらかじめ医療費控除の計算をしていないため、計算して出直すことになったり、その場で計算するため時間がかかり、他の方を待たせてしまうといったケースが多々あります。医療費控除は、対象となる領収書を受診した方ごと、さらに医療機関ごとにまとめて小計・合計を計算してきていただくことにより、確認が簡単に済み、時間がかかりません。入院・手術などで生命保険



会社などからの給付金があった場合は、その金額を差し引いた額が対象となりますので、その金額が分かるようにしてお越しください。また、町の小・中学生医療費助成制度(フレカ)のポイントも、前述の給付金と同様に引き扱われます。ポイント相当分を引いた負担額が、医療費控除対象額となります。

事業や不動産の申告をする方は、事前に収入金額のほか、領収書などから経費を整理して、一度、収支内訳書にまとめてから臨みましょう。法律の改正により、平成26年の申告からは全ての事業主が帳簿を作成し、7年間は保存することになりました。収支をまとめていないと、他の方を長時間待たせてしまうことになりそうですので、まとめてから後日、申告をお願いしています。

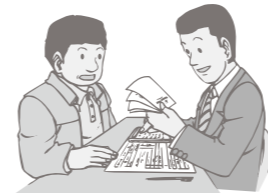
必要なものは事前に準備し、まとめて、手早く申告を済ませましょう。

どうして確定申告が必要なの

確定申告とは、前年の1年間に生じた全ての収入から経費を引いた所得の金額と、それに応じた所得税の額を計算し、その年に納めなければいけない所得税の過不足を清算する手続きです。勤務先で年末調整をされて既に所得税を清算している方など、一部の方を除いた皆さんは必ず確定申告をしなければなりません。

昨年中の所得を申告する手続きには、確定申告と住民税申告の2つがあります。いずれも、昨年の所得を計算し、申告するものですが、確定申告は国の税金である所得税を計算するため、住民税申告は翌年度に課税される住民税を計算するために申告するものです。

本来はそれぞれ申告しなければなりません。確定申告をした方はその内容で住民税申告をしたものとして取り扱われるため、あらためて住民税申告をする必要はありません。



その内容で住民税申告をしたものとして取り扱われるため、あらためて住民税申告をする必要はありません。

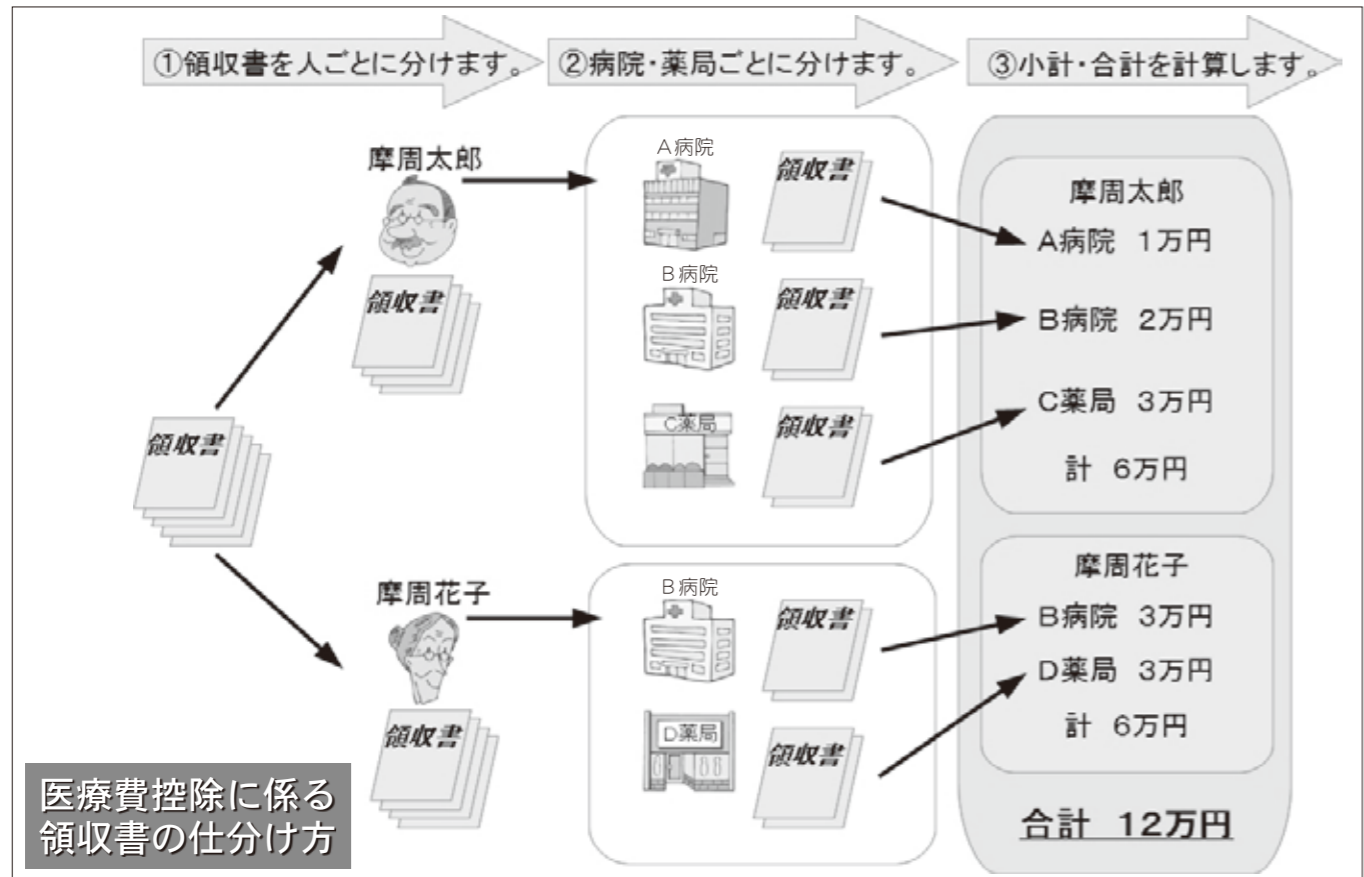
平成25年分の確定申告が2月17日(月)から始まります。必要な準備を事前にしっかりと、期限内に必ず申告するようにしましょう。

これまで確定申告しかしたことがないという方も、実は住民税申告もしていることになるのです。

所得税法の改正により、年金収入が400万円以下の方で、その他に20万円までの所得がない方は、確定申告の必要がなくなりました。これはあくまで「確定申告」の必要がなくなっただけですので「住民税申告」はしなければなりません。

勤務先などで年末調整をしている方などでも、医療費控除がある場合、扶養控除や社会保険料控除に追加がある場合は、申告しなければ控除されませんので、確定申告の義務がなくても申告した方が有利になる場合もあります。

所得の申告をしない方は、そもそもどれだけの所得があるのか、もしくは所得が全くなのかということと自体が分かりません。そのため、所得がない方や少ない方が受けられる公的サービスや税などの軽減も、所得の判断ができないために受けられないことがあります。また、所得が分からないため、本来は発行できる所得証明書などの証明書類が発行されません。ですから、確定申告・住民税申告で所得の申告をする必要があるのです。



確定申告って 難しそう

確定申告は複雑な法律の規定が数多くありますが、要点を押さえればそれほど難しいものではありません。

毎年、誤りの多い医療費控除のほか、復興特別所得税、復興住民税について説明します。

〈医療費控除〉

Q 市販薬は医療費控除の対象になりますか

A 市販薬も医薬品の場合、基本的には医療費控除の対象になります。ただし、病気の治療を目的としたもの、一般的な使用量を超えないものが対象です。たとえば医薬品であっても、健康増進や疾病予防のために購入したビタミン剤などの類、一時的に症状を改善するだけのもの、自己判断により購入したもので疾病の治療に要すると明確に判断できないものについては、該当になりません。

Q 通院にかかる交通費は、医療費控除の対象になりますか？

A 交通費は、公共交通機関（バス・電車）を実際に利用した場合のみ対象となります。その場合は領

収書が発行されませんので、必ず、利用した日や金額をメモするなどしてお持ちください。自家用車を使用して移動した場合のガソリン代などは、対象になりません。自家用車で移動したものを公共交通機関に置き換えて控除できるわけではありませんので、ご注意ください。

Q いくら以上かかると医療費控除の対象となるの？

A 医療費控除の対象額は、所得の5%か10万円のどちらか少ない方を超えた部分となります。所得が200万円以上の方は、10万円以上の部分が対象となります。具体的には、給与収入のみの場合は約311万円以上の方が、それ以上の方、年金収入のみの場合は約317万円以上の方が、それぞれ10万円以上の部分が控除対象の医療費となり、それ以下の方は、所得に応じて下がった下限額以上の部分が控除対象の医療費となります。

〈復興特別所得税〉

復興特別所得税は、東日本大震災の復興施策を実施するための財源として平成25年から徴収されています。税率は、所得税の額の2.1%です。給与収入がある方は、平成25

年1月1日以降に支払われる給与から、所得税に加えて所得税の額の2.1%が合わせて源泉徴収されています。その他の方も、確定申告の際に復興特別所得税が課税されます。復興特別所得税は、平成25年から平成49年までの25年間課税されます。

〈復興住民税〉

復興住民税は地域の防災施策を実施するための財源として、平成26年度から町民税均等割(3千円)・道民税均等割(1千円)に、それぞれ500円が加算されるものです。復興住民税は、平成26年度から平成35年度までの10年間課税されます。町民税・道民税が非課税の方は、復興住民税も非課税となります。

復興住民税		
	平成25年度まで	平成26年度から
町民税均等割額	3,000円	3,500円
道民税均等割額	1,000円	1,500円
均等割額(合計)	4,000円	5,000円

復興特別所得税			
例) 課税される所得が150万円の場合			
平成24年まで		平成25年から	
課税される所得	税率	①所得税の額	
150万円	× 5%	=	75,000円
所得税の額	復興特別所得税率	②復興特別所得税	
75,000円	× 2.1%	=	1,575円
①75,000円	+	②1,575円	≒ 76,500円 (100円未満切り捨て)



準備ができたなら お早めに

確定申告・住民税申告は、弟子屈町役場では2月17日(月)開始となります。

釧路税務署では既に確定申告の受け付けを開始していますので、お急ぎの方はそちらで申告してください。

終了は3月17日(月)です。必ず期限内に忘れずに申告してください。
川湯消防会館2階でも、2月22日(土)・23日(日)の2日間、9時～正午、13時～16時に受け付けします。川湯地区の方や土・日曜日しか都合がつかない方は、こちらをご利用ください。

釧路税務署での確定申告

- ▶会場 釧路税務署(釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎2階)
 - ▶会場開設期間 2月3日(月)～3月17日(月)
 - ▶受付時間 平日の9～17時
- ※混雑の状況により、長時間お待ちいただくこともありますので、なるべくお早めにお越しください。
- 問い合わせ先 釧路税務署 ☎0154-5100まで。



おうちで作成 ネットで申告e-Tax

e-Taxとは、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出掛けることなく、所得税・消費税の確定申告を自宅から行うことができるというものです。



①国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から直接送信できます

自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告書を、自宅からe-Taxで直接送信できます。
※確定申告書等作成コーナーは「確定申告」で検索してください。

②添付書類の提出や提示を省略できます

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、記載内容(病院などの名称・支払金額など)を入力して送信することで、これらの書類の提出や提示を省略できます。
※税務署から書類の提出、または提示を求められることがあります。

③還付金を早く受け取ることができます

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。
(3週間程度に短縮)

④24時間いつでも利用可能です

所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

この機会にぜひ、e-Taxをご利用ください。
手続きなどの詳しい内容は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

※右記議案第63～66号の4件は、い

◎職員（議案第64号）
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第64号）

◎職員（議案第65号）
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第65号）

◎職員（議案第66号）
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第66号）

◎町税条例の一部を改正する条例の制定について（議案第69号）
地方税法施行令および同法施行規則の改正に伴う、公的年金などから町民税の特別徴収制度の規定の一

◎桜ヶ丘森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第71号）
一部老朽化した施設の撤去に伴う施設名の削除、公園の開園期間や施設の供用時間の見直し、またA・Bに分かれていたキャンプ場のフリースペースの使用料を含め一本化を図

◎摩周運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第80号）
同公園内の老朽化が著しく倒壊の恐れがあるあずまの撤去に伴い、条例から削除。さらに平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、各施設の使用料の税率を8%に改正。

条例の制定・一部改正

◎弟子屈町職員の再任用に関する条例の制定について（議案第62号）
平成25年度をもって60歳定年退職となる職員から、退職共済年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳へと引き上げられることに伴い、60歳で定年退職した職員について無収入期間が発生しないよう雇用と年金の接続を図るとともに、定年退職後においても働く意欲と能力を有する職員を再任用することができ、新たな仕組み・制度を構築するために制定するもの。

◎弟子屈町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について（議案第67号）
現在、屈斜路支所で取り扱っている戸籍や住民票の交付など、町が指定する特定の事務を平成26年4月1日から屈斜路郵便局で取り扱うことを可能とするため、法律に基づき議会で議決されたもの。

◎消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（議案第70号）
平成24年8月「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が公布。平成25年10月1日閣議決定され、平成26年4月1日から消費税率を8%にすることが決定された。

◎弟子屈町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第73号）
地方公営企業法および同法施行令の一部改正に伴い、本条例に利益の処分の規定を追加し、積立金の名称と使途目的を定め、目的外使用については議会の議決を経て行うことを規定。



桜ヶ丘森林公園のバーベキューコーナー

り、コインランドリー使用料についても分かりやすく細分化するなど、現状に沿う内容へ変更。また、平成26年4月1日

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 高橋 正秀
副委員長 高砂 弥生
委員 鈴木 繁 岩崎 義人
☎FAX 482-2695

第71号 町議会だより

第4回定例会

第4回定例会は、12月10日に招集され12日までの3日間の会期で行われた。諸般報告（議長）、行政報告（町長）の後、条例の制定など単行議案（13件）、平成25年度一般会計補正予算など補正予算（4件）、監査委員の選任を含む人事案件（4件）を審議し、それぞれ可決した。
一般質問については、8人から18問が行われ、町への提案がなされたほか、意見書案2件を採択とした。

審議のあらまし

決算認定

第3回定例会において決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていた平成24年度弟子屈町一般会計ほか6件の決算認定について、10月31日・11月1日の2日間、町長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査した結果、次の意見を付し認定すべきものとする委員長報告の後、それぞれ認定可決された。
※ただし、議案第60号については、原案可決および認定可決とする。

- ◎認定1号／平成24年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定2号／平成24年度弟子屈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定3号／平成24年度弟子屈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定4号／平成24年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定5号／平成24年度弟子屈町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について



その他の会計

平成24年度各会計の税および使用料の徴収については、努力の跡がみられるが、なお一層収納率の向上に期待する。

◎認定6号／平成24年度弟子屈町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
◎議案第60号／平成24年度弟子屈町水道事業剰余金の処分および決算認定について
▼審査意見
（一般会計）
①平成24年度の税および使用料の徴収については、努力の跡がみられるが、なお一層収納率の向上に期待する。
②各種事務事業の推進にあたっては、きめ細やかな計画および評価を行い、効率的な行政を推進すること。

財産取得

- ▼財産の種類／スクールバス(小型29人乗り)
- ▼数量／1台
- ▼取得価格／922万9千500円
- ▼契約の方法／指名競争入札
- ▼取得先／鈴蘭2丁目1番10号
(株くるま館)
- 代表取締役 鈴木 康弘
- ※納入期限は、平成26年3月26日。

補正予算

平成25年度一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療、下水道事業の各特別会計補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議において報告の結果、可決された。主な内容は次のとおり。 ※補正予算の額は下の表のとおり。

◎一般会計補正(第5号)(議案第74号)

歳入歳出の総額に1億405万1千円を追加し、総額を77億5千277万5千円とする。歳入の主なものは、地方交付税や国、道の負担金、寄附金の増額と、地方債の追加および変更分など。歳出では、屈斜路研修セ

ンタートイレ改修工事713万円、緊急防災・減災事業を活用した摩周観光文化センターつり天井などの改修工事2千800万円、小中学校の防災機能強化改修実施設計業務386万2千円などを計上。

◎国民健康保険特別会計補正(第1号)(議案第75号)

年度内に不足が見込まれる高額療養費などの増により、歳入歳出の総額にそれぞれ405万6千円を追加し、総額を11億6千663万9千円とした。

◎弟子屈町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(議案第76号)

前年度の広域連合事務費負担金および今年度の保険基盤安定負担金などの増減により、歳入歳出の総額からそれぞれ12万8千円を減額し、総額を9千375万円とした。

◎下水道事業会計補正(第2号)(議案第77号)

歳入歳出の総額に32万6千円を追加し、総額を3億5千85万3千円とする。歳入では繰越金の増額を、歳出では電気料や公共汚水ます補修工事の増額や委託料などの減額を行い、歳入歳出の調整を行った。

平成25年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	76億4,872万4,000円	1億405万1,000円	77億5,277万5,000円
特別会計	国民健康保険	405万6,000円	11億6,663万9,000円
	後期高齢者医療	12万8,000円	9,375万円
	下水道事業	32万6,000円	3億5,085万3,000円

一般会計・下水道会計総括質疑

12月の特別交付税について

問 12月特別交付税の額とその中身について。

答 決定額は2億868万2千円で、前年度との比較で4%の増額。主なものは、10月に起きた風雨災害分と地籍調査該当年度分、額が一番多いのが厚生連の赤字負担分で1億6千400万円。

街灯について

問 25年度中の街灯の設置数と年度内設置予定について。

答 防犯灯の修理の数は96基で、新設は5基。

福祉バスの貸し出しについて

問 福祉バスの貸し出し件数と、運行はどのようにしているのか。

答 今年度11月までの利用状況は107件。運行については、弟



福祉バスの適正な運行を

子屈町乗合自動車運行規程に基づき貸し出している。今後さらなる適正な運用に努めていく。

路盤の補修について

問 工事後、旧路盤と新路盤との境目が傷んでいるところが多くみられるが、どのように補修を行っているのか。

答 目視によるパトロールを行い、予算の範囲内で補修を行っている。今後は現地調査も交え、年次計画を立て補修を行う。

下水道工事後の保証期間について

問 工事後の保証期間は何年あるのか。

答 引き渡し後2年である。

意見書

◎森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について
(意見書案第6号)

(要旨) 近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっており、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられ、その果たす役割は、これまで以上に重要となっている。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く状況は依然として厳しく、森林が有する水源のかん養や国土・生態系の保全など公益的機能の低下への影響が危惧されている。

このような中、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林・林業を国家戦略と位置付けて、森林施策の集約化、路網の整備、人材の育成などを積極的に進めるとともに、国産材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用を促進するなど、森林資源の循環利用による森林・林業の再生を推進することが重要である。



また、東日本大震災の被災地において本格的な復興

人事案件

◎監査委員の選任について
平成25年12月16日をもって任期満了となる監査委員(識見を有する者)谷口秀美氏の後任に、川湯在住の山田昭男氏の選任に同意。

◎教育委員会委員の任命について
平成25年12月16日をもって任期満了となる教育委員会委員に、小澤重氏を再任することに同意。

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平成26年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に、朝日英明氏、小泉裕氏を適任とし、それぞれ法務大臣に推薦することとした。



を早期に図るために、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう取り組むことが必要である。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

◎要支援者への保険給付の継続を求める意見書について
(意見書案第7号)

(要旨) 厚生労働省は社会保障審議会において、介護保険で「要支援」と認定された高齢者を保険給付の対象から外し「新しい地域支援事業」に移行する方針を示した。

この事業は、市町村が地域の実情に応じて行うこととなり、サービス内容は市町村の裁量に任される。しかし、その費用に一定の上限が設けられる可能性があり、市町村の介護保険財政や高齢者が受けるサービスの内容、小規模な事業者の経営などに悪影響を及ぼしかねない。よって、政府においては、要支援者への保険給付を引き続き継続するよう強く要望する。

【提出先】厚生労働大臣

一般質問



小川 義雄 議員
一般質問

問 スポーツ活動推進体制について 答 ジュニアリーダーコース16人修了

問 現在、本町には17団体の文化・スポーツの少年団が結成されており、その構成団体は小学生・中学生・高校生である。指導者として一般市民、教職員が担当している。人材育成事業としてジュニアリーダーコースがあるが、その内容を伺う。



答 教育長答弁
本町には17の文化・スポーツ

少年団が子どもたちと共に保護者、協力者、教職員など約376人の団員により構成されている。青少年の人材育成事業として北海道教育委員会が主催しているジュニアリーダーコースがあり、ワークショップなど主体的な学習活動をおこなって、地域活動やまちづくりに参加する青少年活動のリーダーを養成することを事業趣旨としている。参加者の選定は、鉦根の各市町村から中学生・高校生各1人、および特別支援学校から2人となっている。本町においては、弟子屈高校から1人を選定し参加している。19年度から本年度までの7年間で中学生10人、高校生6人の合計16人がジュニアリーダーコースを修了している。

問 学校給食食材などの地元購入促進に向けて 答 給食費単価は町長側とも十分協議する

問 過去の議会でも地元商店から購入するように求めているが、ころ、額、比率とも前進しているが、さらなる購入促進対策を伺う。来年4月から、消費税の税率引き上げに伴う給食食材の値上げにより、学校給食費の値上げも想定されるが、現行の給食費の単価で据え置くよう、一般会計から補助金の増額を求め、24年度の学校給食会、町外業者、町内業者3者からの購入状況はどうか。

答 教育長答弁
今後においても、可能な限り町内業者からの給食食材の購入促進に努める。学校給食費の値上げと父母負担の在り方については、町長側とも十分協議を進める。学校給食用の食材仕入れ状況は、平成24年度実績で総額2千979万9千円であり、その内訳は町内業者8社52.8%、町外業者6社18%、学校給食会29.2%である。

問 公共事業の発注と受注関係などについて 答 社会保険未加入者に個別指導する

問 平成24年12月の議会でも、町内指名業者のうち、厚生年金、健康保険未加入業者に対して加入率100%を目指すことと確認されているが、その後の経過と改善をどう確認されているか。町内の建築工事指名業者7社の元請負が地元業者に出した内訳と、元請負が町外業者に出した内訳を伺う。

答 副町長答弁
建築の指名業者7社の中で、

4社で26人(季節労働者)の方が社会保険未加入であるので、今後は個別企業ごとに最大限の指導をする。元請負業者が下請負を町内に発注したのは、43工種。町外業者に発注した件数は55工種である。今後、下請負業者に発注する場合は、地元業者が工事を受注できる体制のあるところについては、元請負に対して地元商工業の振興の観点から強力に指導する。

問 介護保険の市町村への移管に対する諸問題 答 町として何らかの対応策を考える

問 国は26年中に今の介護保険法改正案を国会に提出しようとしているが、とんでもない改悪で、現在の要支援1-2の認定者に対して、デイサービスや訪問介護の予防給付の廃止、特別養護老人ホームの入所基準の大幅制限、二定所得の利用料の値上げを求める内容となっているが、本町での影響者数はどうなるか伺う。現行制度を守るために、国道に強力に要請すべきであり、町として法案が成立した場合の具体的支援を伺う。

答 町長答弁
介護保険適用除外になり、地

問 肺炎球菌ワクチン接種について 答 新年度から支援を進める

問 日本人の肺炎による死亡率は死因別で3位、その死亡者の95%を65歳以上で占めている。日本の肺炎球菌ワクチン接種率は約4%で、アメリカの約70%に比べて低い状況。厚生労働省は肺炎球菌ワクチン接種は肺炎の重症化を防ぐ効果があると調査結果を出している。道内でも既に96市町村が支援を実施し、医療給付費の削減にもなるので、1

日も早い決断を町長に求める。

答 町長答弁
本町の65歳以上の人口は11月末現在2千661人。平成25年度に町内医療機関で肺炎球菌ワクチンを接種した町民は約80人で、接種費用は約6千円。1回の接種で5年間抗体の効果が得られるので、新年度から進める方向で考えている。

館 忠良 議員
一般質問

問 高齢者・低所得者などの生活支援と助成の増額について 答 町の財政状況を検討し、増額と支援範囲拡大を検討する

問 年末を控えて食料品の値上がり、厳冬を目前としたガソリン・灯油の値上げや高止まりなど、相次ぐ物価の現状は国民の生活を困窮に追い詰める状況となっている。本町では例年、高齢者世帯および低所得者世帯などへの生活支援として、ハイヤー料金や灯油代金などの助成を行ってきた。社会情勢に合わせた生活助成範囲の拡大や、支給金額の増額などを手厚く改正する必要があると思うが、所見を伺う。

答 町長答弁
本町では、高齢者の積極的社会参加を促進するとともに健康保持を図り、生きがいのある生活の援助をする目的で、70歳以上の高齢者で構成される世帯の支援や町民税の非課税世帯、および身体的・精神的条件などに関わる世帯、養育手帳A世帯などに対し、幅広い助成と支援としてバス・タクシー券、自家用車の燃料補助券の発行、11月からの灯油および他の暖房燃料を灯油相当量として補助してきた。支給については、住民基本台帳を基に対象者の確認をしているが、相談を受け付ける環境をより充実させたい。今後、社会情勢に合わせた生活援助を開設することが必要と考えている。助成額や助成範囲をどのように拡大するかの方法について、財政負担を十分考慮し、検討していきたい。



問 改正耐震改修促進法の実施について
答 耐震診断・耐震改修のため国・道に補助制度の拡充を求める要望書の提出を進めたい

問 平成25年11月施行の改正法では1981(昭和56)年以前に建築したホテルや商業施設の耐震診断や耐震改修が義務化された。対象のホテルおよび中小商業施設にあっては、高額費用をどのように捻出するか悩む状況である。3年間の猶予期間内で本町の対象物件は対応できるか。特に、資金調達や資金運用で弱体化している現実を考慮して、行政の積極的な支援が必要と考える。本町として現状で考えられる方策はあるのか伺いたい。

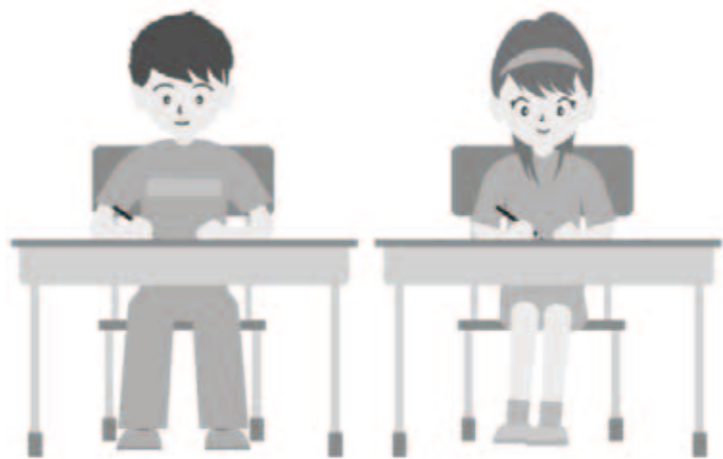
答 町長答弁
 耐震改修促進法は1995年の阪神大震災を受けて施行された。耐震化を促進するために、特定建築物の耐震化率を2015年までに90%に引き上げる法律である。今回2度目の改定が実施され、床面積5千㎡と3階以上の面積を持つ建築物が対象となる。期間内に耐震診断か耐震改修がなされないときは、公的機関による未実施が公表される。本町の対象物件は6棟あり、全てがホテルである。耐震診断の義務化に伴う補助金は、国が3分の1相当額が原則で、所有者は3分の2とされているが、地元自治体が補助制度を設けると所有者負担が6分の1となり、大幅な軽減となる。そのため2014年には、制度創設のため関係する近隣町村と協議を行う方針を進める。



問 学校における学力テスト公表の考え方について
答 現方針を踏襲して学力テストの事後処理を進める

問 小学校6年、中学校3年を対象とした学力テストの実施結果について文部科学省の専門家会議は、2014年度から成績公表は一定の条件を付けて地方教育委員会の判断で可能にする方針を示した。本町では、序列化や過度な競争から来る教育の弊害を避け、公表を見送ってきたが、来年度の実施結果についても今までの方針と何ら変更のないものと認識するが、考えを伺う。

答 町長答弁
 これまで教育委員会は、学力テストの結果公表は文部科学省の配慮しなければならぬ事項として公表は行わないとする方針で来た。しかし、この度、文部科学省の専門家会議では、2014年度から学力テストの結果公表については、都道府県・市町村教育委員会に一定の条件を付けて公表するか否かの判断を委ねることとした。学力テストの事後処理の大変換と言わざるを得ない。本町では、小規模校の実態や今までの調査活用事例から、公表すること自体個人情報を守られないばかりか、総合的に教育的配慮を著しく欠くものと考えている。以上のことから、公表に関する態度は従来どおりの方針を踏襲する。



問 スポーツ施設の充実について
答 第5次総合計画に基づき検討

問 7年後に東京オリンピックが決定し、選手の多くが今以上に北海道を訪れ、合宿すると思われる。文化センターを中心に、テニスコート、小グラウンド、駐車場などが設備されているので、隣接の町有地に野球場を中心とした道東一の芝の運動広場をつくるために、町の中期計画に追加し、整備してはどうか。町長および教育長に伺う。

球場の改修は大きな懸案事項であるので、道東をはじめとする野球場や運動広場・公園の整備実態や利用状況などについて調査研究を行うとともに、球場の位置なども含めた総合的な野球場のあり方について、町長部局と一体となって協議・検討を進めていく。



問 本町の活性化のための企業誘致について
答 企業振興促進条例に基づき支援

問 国が進めているTPPは、数年後に全ての品目が関税ゼロとなるであろう。また、国内では食の偽造が問題となっており、ホテルをはじめ偽造が発覚し、代表者の辞任が相次いでいる今、大手企業では北海道特区進出の準備がされている。国は北海道を食の生産基地とするため、北海道特区の中に現在の農地移転と利用などが農業委員会から市町村に権限が移されようとしているの、本町に企業誘致をする準備をし、若者および

び町民が働く場所をつくる時とと思うが、町長の見解を伺う。

答 町長答弁
 農業においては、燃料・資材・飼料などが高騰し、経営に多大な影響を与えている。TPPについても、年内妥結を目標に協議しているが、交渉の結果によつては、農業のみならず地域社会全体への影響が懸念されており、国の対策を見据えながら方策を検討していく。近年、町内で新しい農業経営を行う企業が事業展開しており、温泉熱を利用したマンゴー栽培、ハウスでの野菜栽培、また、温泉水を利用した発電施設が建設されるなど、冬期間も含め雇用が図られており、町内経済の活性化にもつながるものと考えている。新たに進出する企業には、企業振興促進条例などに基づき支援をしていく。

答 教育長答弁
 道から、2020年に開催される東京オリンピックに関し、各地域の選手団の事前合宿の受け入れ意向調査があったが、教育委員会としては資金や施設などの問題はありますが「可能な範囲で受け入れたい」との回答をした。今後も本町の良さを生かした競技種目の誘致に努めていきたい。

また、質問の町営球場については、昭和34年に整備されて以来、築54年を経過し、グラウンドの硬質化、土が硬くてスライディングもままならない状態、排水機能の低下、フェンスやトイレの老朽化など抜本的な改修が必要となっている。

答 町長答弁
 スポーツ活動の推進として、第5次弟子屈町総合計画においては、スポーツ環境の充実を図ることとしており、現状に適した施設の整備方針の検討をすることとしている。

町では、平成26年度には養護老人ホームの改築工事があり起債残高が膨らむことから、既存の事業や経常経費を圧縮して財源を捻出しなければならぬ状況にある。さらに、老朽化した公共施設の改修もあり、優先順位をつけ、議員や町民の皆さまとともに検討していくこととしている。したがって、野球場を中心とした運動公園の整備については、町民生活と効率性を重視した身の丈にあった財政運営を念頭に、必要性などを検討したいと考えている。



硫黄山の観光資源としてのさらなる活用を

議員の兼業禁止について

地方自治法第92条の2に規定

問 地方自治法の兼業の禁止規定第92条の2に該当する会社があるか否かを質問しようとしたが、今回その法に触れるであろう件が議案とされた。

答 すなわち、議員が運営する会社が町の入札、納品をすることが禁じられている。4年前、会社社長の議員が全て交替し、兼業する議員はゼロとなったが、最近、町民の声では、2カ月後に再度、社長に就任し、町の入札に当該会社が参加しているといわれているが、現状はどうか伺う。なお、町の入札に参加している議員が社長の会社は、何社あるのか伺う。

答 今回の、議員が社長となっている会社の入札による購入の件は、地方自治法に違反する恐れがある。後日、適切な時期に会社の謄本、決算書、町の入札の実態などを添えて、調査議決をするために、これらの書類の収集に町は協力できるか伺う。

副町長答弁

議員の兼業に関しては、地方自治法第92条の2に規定されており、条文についてもご承知の通りである。入札参加の申請をしている会社は1社で、平成24年度は、指名件数が4件、落札件数はない。本年度においては、現時点で指名件数が5件、落札件数は2件となっている。なお、入札状況については、定例会ごとに契約状況を一覧表にて報告している。

観光振興策について

遊歩道は27年度から

問 通過型の観光から体験・滞在型の観光を目指す本町観光にとって、川湯硫黄山は貴重な観光資源と考える。登山再開の見通しはどうか。

答 また、摩周湖第1展望台から第3展望台の間は、摩周湖の絶景の

ビューポイントであり、遊歩道を整備して、2daysえこパスポート事業との連携を図るべきと考える。

副町長答弁

川湯硫黄山は登山の再開に向けて調査をしてきたが、安全性の確認がとれないため、現在まで入山禁止措置をとってきた。その間、環境省川湯自然保護官事務所や森林管理署など、関係機関とも協議してきたところであるが、各所で岩が熱や風化でもろくなっており、現時点では落石などの危険性も考えられ、立ち入り規制を直ちに解除できる状況ではないと判断している。硫黄山の登山は魅力的であると考えているが、登山再開の可能性を慎重に、多くの関係機関と再度協議する必要があると考えている。

次に、摩周湖第1展望台から第3展望台の遊歩道については、環境省も再整備を直轄事業で行う考えを持っているが、環境省の予算配分の面でも早急に計画を立て実施するのは難しい状況にある。現段階では27年度以降になる見込みであるとの回答を得ている。

山田博 議員

一般質問

地場産材の利用について

積極的に使用していく

問 新年度、建設を計画している老人ホーム倅和園・特養摩周の内装材に、地場産材を積極的に使用するべきと考える。

町長答弁

最近建設の公共施設などには地場産材が多く使用されてきており、計画的に建て替えを行っている本町の公営住宅の内装や構造材については、も道産のカラマツ材が使用されている。新設



新しい老人ホームの地域交流ホール(予想図)

この他、新設の内装材については、例えば床材については、入居者が転倒した場合の衝撃吸収性と車椅子や配膳車などの走行性を考慮しなければならぬことや、内壁についても、車椅子などがすりやすい場所には、すり傷の付きづらい表面強化のものを使用するなどの配慮が必要になるが、入居者の安全性と維持管理費の経済性を考慮しながら、地場産材が使用できる場所には積極的に使用するよう配慮していきたい。

高橋正秀 議員

一般質問

TPP参加による農業情勢について

多大な影響を与えるため、大変厳しい状況

問 現在、TPP参加交渉に参加し、重要品目の除外など議論が内外で行われている。交渉に至っては予断を許さず、大変厳しい情勢であり、仮に除外品目が認められず参加が決まった場合、農業のみならず地域社会において計り知れない影響が出る。もちろん、JAをはじめ個々の自助努力を怠ることなく対応しなくてはならないが、行政の認識について伺う。

町長答弁

米国を含む多くの国が日本に對し、全ての関税を撤廃するよう求めており、交渉の結果によっては一次産業に大きな困難をもたらすばかりでなく、地域社会全体に大きな影響を与えるため、大変厳しい状況にあると認識している。諸問題を抱え、今後、離農が増えれば、農地処分に伴う分散化や遊休化が課題となる。農業を取り巻く環境は依然厳しいものがあるが、TPPの交渉結果も踏まえ、行政として支援できるような方策を検討する。



併せて、農業者の高齢化、後継者不足に伴う遊休地の増加が予想される中、ここでもJAがしっかりと



問 人口減の問題は、本町にかかわらず多くの自治体で直面している課題である。隣町の鶴居村では、中学生までの医療費自己負担分を助成、第3子に恵まれた養育者に30万円の祝い金、就学する年度に就学祝い金20万円と、幅広く子育て世代に施策を実施している。本町の産業構成人口は、一次・二次産業27.4%、三次産業72.6%と、国勢調査の数字からみても雇用の多くは中小零細企業が中心である。過去12年間

問 人口減に対する福祉・雇用・移住対策についてできることを進めていく



鈴木 康弘 議員
一般質問

で激減した企業に比例して、労働者人口が減っている現状である。一次産業は、国道の手厚い助成があり町も補助しているが、雇用の主たる商工観光業者には対策がほとんどとられていない。

移住促進についても、ほとんどを分譲業者に紹介する業務と都市部でのPR活動くらいなもので推移している。このまま何の対策も講じなければ、10年後には6千人を割る状態になる。国、道の出先機関の空き宿舎、町の有休資産を活用し、初期の移住者に提供してはどうか。国、道に相談すれば不可能なことではないと、地元代議士から聞いている。

人口減に対して、官民が一体となり、努力すべきと考えるがどうか。

答 町長答弁
町長答弁
行政として、できることを進めていく。



アイヌ文化を活用したまちづくりを

問 今後「北海道縄文のまち連絡会」の活動について

問 今後「北海道縄文のまち連絡会」の活動について

平成22年に加盟した「北海道縄文のまち連絡会」も、発足時の4市2町から現在は26の市町が加盟し、積極的に活動している。北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録を目指し運動されているのも、加盟自治体首長が関わっていると聞

いている。本町には50力以上の遺跡、チャシ・砦(とりで)があることが教育委員会の調査で分かっている。屈斜路コタンに「アイヌ民俗資料館」があるが、年々入館者が減少している状態を考えると、資料館の内容を整理するだけでなく、資料館周辺にイチャルパ(儀式)ができるチセやアイヌ文化に伝わる竪穴式住居、遺跡発掘ツアー、アイヌ伝説ガイド付き屈斜路周辺ツアー、木彫り・アイヌ刺しゅうの体験コーナーなどを複合的に整備できたなら、文化の伝承、保存にのみならず町の基幹産業である観光にも結びつく大きな可能性を秘めていると確信している。

答 教育長答弁
資料館の活用、教育的視点からも重要な提言であると思う。官民が協力して新しい町づくりに生かしていく。



高砂 弥生 議員
一般質問

問 児童虐待・DVについて

11月は虐待防止推進月間だった。本町での児童虐待およびDV(ドメスティックバイオレンス)の実態、防止対策、駆け込みシェルター、女性相談室などについて伺う。

答 副町長答弁



児童虐待については、児童相談所、町の担当者がそれぞれ即時連絡することになっており、状況に応じ、保護に動いたり、保護の必要な場合は「弟子屈町要保護児童対策地域協議会」を開いて、関係者との情報交換、支援方策の検討を行う。今まで、数件の虐待と思われるものがある。深刻な事態には至っていないが、注意深く見守りなどを行う。DVについては、被害の度合いや環境などによっても対応が異なるが、必要に応じて「道立女性相談援助センター」「民間シェルター」など、保護のできる所へつなげている。DV被害者については、居場所が他に漏れることがないように住民情報に警告画面を設定している。また、町独自の緊急避難支援や自立生活への支援を目的に「弟子屈町DV被害者緊急支援資金交付要綱」を定め、関係機関から評価をいただいている。身近な相談は社会福祉係や保健師、警察の担当係になるが、ごく限られた関係者で慎重に対処し、間違いのないよう努めていく。

問 町の観光行政について

町長の執行方針の中で「観光産業の復活は農業と共に本町の将来を左右すると認識している」と述べているが、復活はどの程度進んでいると考えているか。また「食を生かし、選ばれる観光地を目指す」とも述べているが、どのような取り組みをされているか伺う。

答 町長答弁



観光関係団体の先導的役割を期待

観光産業は他産業に比べ、外部影響を受けやすい産業と認識している。こうした状況の中、天候不順による

また、食を生かした選ばれる観光地づくりについては、一部ホテルが取り組む地産地消の流れの拡大に努めていく。26年度の観光に関し、行政に頼るだけでなく、観光に携わる多くの方に、自分から今まで以上に汗をかいてほしいと考える。観光は地域経済に及ぼす影響が大であるため、今後は「観光協会」や「えこまち推進協議会」が危機感を持ち、観光振興の先導的役割を果たすとともに、町としても横の連携を図り、本町の経済活性化のため、引き続き行政支援をしていく。



鈴木 繁 議員
一般質問

り入り込み客数は前年に対して4%減となったが、一方、宿泊者数は、川湯地区の一部大型ホテルの休業にもかかわらず2.9%増であることは、行政と民間が進めてきた誘客対策効果が出てきたものと思う。引き続き、手を緩めることなく観光振興に努める。

議長会関係

- 10月25日 釧路町村議会議員研修会
- 11月13～15日 第57回町村議会議長全国大会および釧路町村議会議長会行政視察研修

委員会関係

- 10月1日 議会広報編集特別委員会
- 10月15日 文教厚生常任委員会
- 10月15日 議会広報編集特別委員会
- 10月23日 文教厚生常任委員会所管事務調査
- 10月31日・11月1日 決算審査特別委員会
- 11月19～22日 総務経済常任委員会道外視察研修
- 12月3日 議会運営委員会
- 12月4日 総務経済常任委員会
- 12月10日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 10月29日 平成25年第2回釧路広域連合議会10月定例会
- 11月29日 釧路北部消防事務組合議会全員協議会および忘年会

その他

- 9月11日 海上自衛隊北部方面連絡官 山田洋士様 歓迎昼食会
- 9月14日 第65回弟子屈市街地区敬老会
- 9月28日 第6回更科源藏文学賞贈呈式・受賞祝賀会
- 10月4日 第56回北海道中学校長会研究大会釧路・弟子屈大会
- 10月5～7日 弟子屈ふる里会ならびにスポーツ合宿誘致に係る要請活動
- 10月7日 公明党 山口代表への要望会
- 10月16日 厚生病院運営委員会
- 10月20日 高台自治会創立50周年記念式典・祝賀会
- 11月3日 平成25年度弟子屈町功労表彰式
- 11月9日 高橋知事を囲んでの昼食会 ほか
- 11月10日 第8回チャリティ職域かくし芸「芸能の集い」
- 11月14日 北海道医療労働組合連合会陳情対応
- 12月9日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭

議会の動き

(9月11日～12月9日)

常任委員会所管事務調査報告

◎文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会は、次により所管事務を調査したので、会議規則の規定により報告する。

- ▼調査事項／環境生活課が所管する会館などの現況について
- ▼調査日／平成25年10月23日(木)
- ▼場所／現地および議員控室
- ▼目的／所管事務の調査のため
- ▼方法／資料による聞き取り調査および現地調査
- ▼結果／平和集会所など集会所や自治会館12施設の現状を把握するため、現地調査を実施した。各施設は概ね良好に維持管理されているが、今後備品管理の適正化やトイレの洋式化、暖房器の排気塔の取り付け位置の見直しなど、施設環境の整備に努めるよう望む。

◎総務経済常任委員会

総務経済常任委員会は、次により所管事務を調査したので、会議規則の規定により報告する。

- ▼調査事項
- ①コミュニティの事業概要について
- ②京都モデルファームの取り組みについて
- ▼調査日・場所

①平成25年11月20日(水) 福井県今立郡池田町

ファームハウス・コミュニティ

②平成25年11月21日(木)

京都府船井郡京丹波町

(株)京のちから

▼目的／所管事務の調査のため

▼方法／行政視察

▼結果

①コミュニティの事業概要について 農事組合法人 農村資源開発共同体(通称コミュニティ、イタリア語で共同の意味)は平成8年、27人の出資者により設立された組織である。コミュニティの主な事業は農業生産と宿泊施設「ファームハウス・コミュニティ」を拠点とした宿泊・体験の受け入れ、地元で生産されたものを原材料にした加工品の製造・販売の3事業である。



池田町議の佐野氏の説明に聴き入る

人口3千500人の小さな町での取り組みについて、設立から現在に至るまで関わってきた佐野氏(池田町議会議員)からお話を伺った。



京都モデルファームの(株)京のちから大倉農園

②京都モデルファームの取り組みについて

京都府は、地域の農家や集落で活用が困難な耕作放棄地を、地域やNPO、企業など多様な団体が協働して農業や農作業体験に取り組みることにより、農地として維持・保全していく「京都モデルファーム運動」を推進している。

今回視察した(株)京のちからは、京都モデルファーム運動の活用団体として、京丹波町大倉地区と協定を結び、野菜の栽培や野菜を使ったお菓子作りなど、農業をとおして障害者自立支援に取り組んでいる就労継続支援事業所である。耕作放棄地の増加は高齢化や担い手不足などにより日本のあらゆる地域で起きているが、この運動への取り組みはこうした課題解決の一助となる試みと考える。

補正予算

平成25年第3回臨時議会が10月30日開催され、平成25年度弟子屈町一般会計補正予算を審議し、原案どおり可決した。

◎平成25年度一般会計補正予算 歳入歳出の総額に4千722万3千円を追加し、総額を76億4千872万4千円とする。歳入の主なものは、地方交付税と地方債の追加分、歳出では牛サルモネラ症緊急支援事業費200万円、除雪機械の購入費2千700万円、台風18号による災害復旧工事費1千768万円などを計上。

**平成25年
第3回臨時会
(10月30日)**



町のみんなのコミュニケーション タウンメール

【】意見

より安全な
学校給食に

学校給食での東
北産・関東産の野菜の
使用が不安です。

放射性物質の検査と
報告をしていただいでい
ますが、検出限界値7.3ベ
クレルですから、基本は北海
道産・九州産などを希望しま
す。献立も栄養よりも放射能
量を優先し、地元で入手でき
る旬のものに変更できない
でしょうか。

さまざまな文献で、子ども
たちの内部被曝の危険性や
汚染のない食材を選ぶ重要
性が強調されています。
安全な学校給食となるよ
う配慮していただけますよ
う、お願いいたします。

【回答】

学校給食センターで購入
した野菜の産地は平成24年
度で、シイタケ町内産100

%、タマネギ町内産80.2%、

道内産19.8%、ジャガイモ町
内産63.3%、道内産36.7%、
モヤシ道内産100%、シメ
ジ道内産100%、キュウリ
町内産10.5%、道内産65.
9%、道外産23.6%、ダイコ
ン町内産3.3%、道内産68.
4%、道外産28.3%(他に町
民の方から全体使用量の21%
に当たる約200kgを寄付い
ただき使用)となっております。

このように、町内で生産さ
れた食材をできる限り使用
するよう努めています。町
内で生産されていないものや、
季節・天候などの状況により
入手困難なものについては、
道内産のものを使用してい
ます。しかし道内産について
も、季節や天候などにより入
手困難なものがあり、その場
合は道外産のものを使用し
ています。道外産野菜などの
食材を使用する場合は、産地
を吟味するとともに、市場に
流通し安全が確認されたも
のを使用しています。

「東北産・関東産の野菜の使
用が不安です」とのご意見で
すが、国は東北6県、関東1
都6県の地域を含めた1都
16県を放射能検査対象地域
とし、この地域で生産されて
いる食材は国や関係機関が
検査し、安全確認されたもの
だけを市場に流通させるシ
ステムを確立していることか
ら、食材の安全は確保されて
いるものと認識しています。

しかし町では、地域住民の
方や保護者の皆さんからの
ご要望にお応えし、1都16県
の食材を使用する場合、町独
自で放射能測定検査を実施
し、安全確認してから給食
食材として使用することと
し、結果はホームページなど
で公表しています。町独自の
放射能測定検査で万が一、検
出限界値以上の放射性物質
が検出された場合、国が示す
基準値以下であっても、その
食材は一切使用しないこと
にしていますが、現在まで検
出された事例はありません。

給食の献立は、文部科学省
の学校給食実施基準に従い、
栄養価を計算して作成して
います。成長期の児童生徒の
栄養バランスを考えた献立
づくりは大切で、給食センタ
ーでは町内産の旬の野菜な
どを使用した献立など、栄養
と食の安全確保に最大限努
力をしています。

今後も学校給食センター
では、子どもを放射能汚染か
ら守り抜くため、国や道の関
係機関をはじめ、町内の関係
機関団体や食材納入業者な
ど、各家庭とも一層連携を図
りながら食材を吟味し、安全
・安心な給食を提供してい
きたいと考えています。これま
で同様、町内産、道内産を中
心とした食材使用に努めて
いきます。

(学校給食センター)

- ▼関東1都6県／東京都、茨城県、栃
木県、群馬県、千葉県、埼玉県、神奈
川県
- ▼東北6県／福島県、宮城県、岩手
県、青森県、秋田県、山形県
- ▼その他の県4県／新潟県、長野県、
山梨県、静岡県

災害発生時に備えて

職員の非常登庁訓練を実施

役場では12月26日、町職員を対象とした防災訓練(非常登庁
訓練)を行いました。

訓練は、職員の即応能力を確認するために、実施日と時間を
予告せず、不意打ち的に実施しました。

災害時の初動対応が重要

昨年3月には、中標津町で暴風雪
により5人の方が亡くなりました。
本町内でも、4月から暴風雪・低気
圧・台風・大雨などによる家屋・畜舎
などの屋根の飛散、道路のり面の崩
壊、道路陥没などの被害が多数発生
しています。幸い人的被害はありま
せんでしたが、これらの被害を未然
に防止するために、さまざまな準備
や対策を行わなければなりません。

昨年4月、役場の機構改革を行っ



訓練時に立ち上げられた災害対策本部会議

たことから、非常
時に職員間の連携
を的確に取れるよ
う、訓練を行う必
要がありました。
特に年末年始休暇
の間に災害が発生
した場合、いかに
迅速に被害状況を
把握し、救助・救援
活動を行うべきか
について、職員一

人一人が理解し、的確に行動できる
ようにしておくため、12月18日には
弟子屈町防災会議を開き「弟子屈町
地域防災計画」を修正。10月に改正し
た「職員用災害発生時対策マニュアル」
の実効性を確認することも含め
て、12月26日に非常登庁訓練を実施
し、災害発生時の職員の初動対応要
領を検証しました。

訓練で対応要領を再確認

訓練のシナリオは、12月26日(木)6
時30分、屈斜路湖付近を震源とする
マグニチュード6.5、震度5強の
直下型地震が発生。併せて大雪警報
が発表され、美幌峠や野上峠が吹雪
で通行止めの可能性ありという、複
合災害発生時の恐れがある緊張した
設定でした。

6時30分に地震発生後、総務課長
が直ちに副町長に状況を報告して
「第三種非常勤務体制」への移行を決
定。全職員を登庁させました。
7時過ぎには、ほとんどの職員が



被害状況をホワイトボードに(上)
非常食と飲料水も確認(下)

登庁。町内各所から「水道管の破裂」
「断水」「停電」「橋の亀裂」「負傷者の救
急搬送」「マスコミからの問い合わせ」
「避難所開設予定の学校の除雪要望」
「住民から避難所開設の要求」などが
あつたという仮想の状況が、各課に
与えられました。対応については、
関係各課が相互に調整して、検討案
を災害対策本部で報告。対処方針に
基づき、職員を現地に派遣する準備
までを訓練しました。

職員120人が参加した訓練は、
約2時間で終了。非常に緊張感がある
中、大きな成果を得て終了しました。
終了後には、全参加職員による検

討会を開催。訓練のシナリオの説明
と、各状況に対する対応案の適否
について、訓練企画担当者が説明と
評価を行いました。徳永町長は「災害
発生時は、役場がしっかりしないと
町民の生命を守れない。普段から職
員が対応要領を理解し、各課で相互
に調整し合い、情報を共有して、対
応要領を検討することが大事。また
災害対処のノウハウは、後輩に確実
に受け継がれていかなければなら
ない。毎年、訓練を実施し、熟練度を
上げることが重要」と強調しました。

町全体の防災意識向上を

今後、役場では、毎年春から夏に
かけて同様の訓練を行うとともに、
秋には、防災関係機関も交えた町民
参加型の防災実動訓練を実施する
予定です。細部の要領については、
あらためてお知らせします。

毎年実施している、自治会を対象
とした「DIG(災害図上訓練)」は、3
月中旬から下旬ごろに実施します。
希望する自治会は、ご連絡ください。

また「自治会単位での防災訓練を
実施したいが、計画の作成要領が分
からないから教えてほしい」「自治会
に直結した防災講話を実施してほ
しい」など、防災に関する希望があ
りましたら、お気軽にお問い合わせ
ください。問い合わせ先は下記のと
おりですが、環境生活課生活係を通じ
ての要望でも構いません。

町では12月18日に防災会議を開催し「弟子屈
町地域防災計画」を改正しました。地域防災計
画は町のホームページで閲覧できます。
▶主な改正点
①昨年4月の役場機構改革に伴う、災害対策
本部の業務内容の修正
②避難収容所と一時避難場所の変更に伴う修
正と、避難収容所開設基準の設定
③昨年8月30日に運用開始となった特別警報
を含む各気象情報の発表基準
④地震防災対策の具体策
⑤硫黄山の火山防災対策
⑥防災訓練の考え方
現在「防災ガイドブック」を作成中です。完成
次第、全家庭に配布します。

身体に障がいのある方を対象とした臨時職員募集

- ▶ 職種／一般事務
- ▶ 採用予定数／1人
- ▶ 業務内容／事務補助など
- ▶ 申し込み資格など
 - 平成26年1月1日現在、身体障害者手帳の交付を受けている方。
 - 本人の責任で通勤手段が確保でき、介護者なしで職務の遂行が可能なる方。
 - 学校教育法に定める高校以上を卒業した方、または平成26年3月までに卒業見込みの方、もしくはこれと同等の資格を有すると認められた方で、昭和48年4月2日以降に生まれた方。
 - 弟子屈町にお住まいの方。
 - 簡単なパソコン操作のできる方。
- ▶ 雇用条件
 - 勤務場所／役場内各課各係
 - 勤務時間／原則として8時45分～17時30分。基本的に週休2日制。
 - 賃金／月額6,070円程度(通勤距離に応じて通勤手当を支給します)
 - 雇用期間／4月初旬～9月末日(原則6カ月雇用)で更新可。また、勤務成績が良好と認められた場合は、任期付職員(定数外職員)での採用もあり。
 - その他勤務条件などは町職員に準じます。
- ▶ 申し込み方法／履歴書(写真貼付)1通に身体障害者手帳の写しを添付の上、役場総務課職員係まで提出してください。(履歴書用紙は役場総務課・川湯支所にあります)
- ▶ 申込期限／2月21日(金) 17時30分まで。(郵送の場合は2月21日の消印のあるものまで有効です)
- ▶ 試験方法／作文試験、個人面接

問い合わせ先／役場総務課職員係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

大切な家を守るお手伝い

住宅建築資金の一部を助成

町では、住宅建築と定住の促進、地域の振興を目的に、住宅の新築・増改築、リフォームなどに要する費用の一部を助成しています。対象は本町に本店または支店、事業所のある町内業者と工事契約をした方で、金券取扱店として登録した店舗や事業所などで使える金券での助成となります。詳しい要件や手続き、助成金額などについては、お問い合わせください。

- ▶ 助成額
 - 新築・増改築(500万円以上)／工事請負契約金額の5%以内で、50万円を限度。
 - 増築・リフォーム／助成対象経費の10%以内で、20万円を限度。

▶ 金券の取扱店を募集しています

建築資金の助成金として発行される金券の取扱店を募集しています。対象は町内に本店事業所を有し、事業を行っている方です。建設業に関わらず、小売業や飲食店、理容業など、たくさんの店舗の登録をお願いします。

住宅相談窓口を開設しています

「これから住宅を建てたい」「現在お住まいの住宅建て替えやリフォームなどのアドバイス」など、有資格者がさまざまな相談に応じます。

無料耐震診断と耐震改修補助を行っています

1981(昭和56)年以前に建設された一戸建て住宅に対し、無料で簡易耐震診断を行っています。耐震改修に対する補助も行っていますので、ぜひご相談ください。

問い合わせ先／役場建設課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)

2月7日は北方領土の日

「2月7日」の意義

北方領土返還運動を盛り上げるため、1981(昭和56)年1月6日の閣議で、毎年「2月7日」を北方領土の日と決めました。

1855(安政元)年2月7日は、伊豆下田で平和と友好のうちに「日露通好条約」が結ばれた日です。この条約によって、歴史上初めて、日本とロシアの国境が択捉島と得撫島(うるっぷとう)の間と定められ、択捉島から南の島々がわが国の領土であることが国際的にも明確にされたのです。このような歴史的な意義から、2月7日を北方領土の日としたのです。

北方領土の日には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地で開催されます。

北海道では毎年、道、市町村、関係団体が一体となり、雪(氷)まつりなどの地域の行事と合わせて、署名運動やパネル展、住民の集い、弁論大会など多彩な行事が展開されています。

本町においても、町内4カ所(役場庁舎内ロビー・道の駅・川湯支所・屈斜路支所)に署名コーナーを設置していますので、皆様のご署名をよろしくお願いします。

☐ 問い合わせ先／役場総務課総務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)まで。

サイクルのすずめ



普段、何気なく捨てているそのごみ。きちんと分ければ資源になるかも？
ごみ袋代がお得になる資源ごみの分別を覚えて、地球にも家計にも優しくなりましょう！

ペットボトルの分別方法

① ボトルキャップ



① ボトルキャップの捨て方
プラスチックマーク(左)がある場合は『資源ごみ(プラ類)』。それ以外は『燃やせないごみ』となります。

② ボトルの捨て方

ラベルをはがさず『資源ごみ(ペットボトル)』へ。

ワンポイント

ペットボトルはキャップを外して、中を軽く水洗いしてから資源ごみの袋(緑色)に入れて出しましょう。袋に入れるときは、ペットボトルだけを入れましょう。

役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

動物を愛するあなたへ

猫や犬は責任を持って正しく飼って

猫を飼っている方

外で活動する猫のふん尿で困っているとの苦情が多く寄せられます。猫を屋外に出さないなど、近所の方に迷惑をかけないようにしましょう。室内で飼うと、交通事故や感染症の防止にもなります。トイレも室内でするようにしましょう。また、避妊・去勢をして、無責任に増やさないよう心掛けましょう。



野良猫に餌を与えている方

野良猫に餌を与えるのはやめましょう。与え続けると他の野良猫も呼び寄せることになり、近所の方に迷惑がかかります。

民法上では、動物に餌を与えるなどしている方が、飼い主とみなされる場合があります。餌を与えていた野良猫などが周囲に迷惑をかけると、餌を与えていた方が責任を取らなければならなくなります。



犬を飼っている方

犬のふん尿に関する苦情が多く寄せられます。犬の散歩時のフンの放置は、周辺の方々に迷惑になるばかりでなく、衛生面でも影響を及ぼします。愛犬のフンは必ず持ち帰り、ご自分で処理してください。自分の敷地内だからといって、フンなどを散らかしたままにしておくこともやめましょう。

また、犬は必ずつないで飼いましょう。放し飼いにすると、犬が逃げ出すなど、近所の方に迷惑をかけることとなります。放し飼いは絶対にしないでください。

問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通

冬の「弟子屈えこパスポート」



- ▶実施期間／2月16日(日)まで(1月18日(出)開始)
- ▶有効期間／発行した日から2日間、3日間、5日間、7日間
- ▶運賃／2日間:大人1,500円(12歳以上) 子ども 500円(6歳以上12歳未満)
3日間:大人2,000円(12歳以上) 子ども 700円(6歳以上12歳未満)
5日間:大人2,500円(12歳以上) 子ども1,000円(6歳以上12歳未満)
7日間:大人3,000円(12歳以上) 子ども1,200円(6歳以上12歳未満)

▶発券窓口／JR摩周駅観光案内所・ツーリズムてしかが
※問い合わせ先／榎ツーリズムてしかが(☎483-2101)

- ▶有効区間
 - 期間限定バス／①摩周駅～道の駅～摩周湖第1展望台(1日4便) ※1便目はジャンボタクシーによる運行
②川湯温泉駅～川湯市街～砂湯～コタン～摩周駅(1日3便)
 - 定期路線バス／市内線・川湯線・屈斜路線

▶期間限定バス運行時刻表(抜粋)

	摩周駅 発	道の駅 発	摩周ユース 発	摩周湖第1 着	摩周湖第1 発	摩周ユース 発	道の駅 発	摩周駅 着
1便	8:55	9:03	9:13	9:25	9:45	9:57	10:07	10:15
2便	10:30	10:35	10:39	10:50	11:20	11:25	11:30	11:40
3便	13:55	14:00	14:04	14:15	14:45	14:50	14:55	15:05
4便	15:45	15:50	15:54	16:05	16:35	16:40	16:45	16:55

	川湯温泉駅 発	硫黄山 着	硫黄山 発	川湯市街 発	砂湯 着	砂湯 発	コタン 発	摩周駅 着	摩周駅 発	コタン 発	砂湯 発	川湯市街 発	硫黄山 発	川湯温泉駅 着
1便	8:55	9:00	9:20	9:25	9:35	9:55	10:02	10:25	12:20	12:38	12:45	12:55	13:00	13:05
2便	11:50	11:55	12:15	12:20	12:30	12:50	12:57	13:20	15:15	15:33	15:40	15:50	15:55	16:00
3便	14:10	14:15	14:35	14:40	14:50	15:10	15:17	15:40	15:45	16:03	16:10	16:20	—	16:30

時刻表、特典などのえこパスポートに関する詳しい情報は、ホームページ(<http://www.eco-passport.net>)でご確認いただけます！
役場でもこれらの資料を用意しておりますので、お問い合わせください。

問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

臨時福祉給付金・子育て臨時給付金が支給されます

4月から消費税率が8%に引き上げられますが、所得の低い方や子育て世帯の方の負担の影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金と子育て臨時給付金が支給されます。

給付対象者

- ▶臨時福祉給付金／平成26年度分市町村民税が課税されない方。ただし、その方を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。
- ▶子育て臨時給付金／平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額未満の方。ただし、臨時福祉給付金の対象となる場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

給付額

- ▶臨時福祉給付金／対象者1人につき10,000円。次に該当する方には、5,000円を加算。
 - 高齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者の方など。
 - 児童扶養手当や特別障害者手当などの受給者の方など。
- ▶子育て臨時給付金／対象児童1人につき10,000円

申請手続き

申請先は、基準日(平成26年1月1日)において住民登録されている市町村です。申請や支給手続きについては現在準備中です。申請期間は5～7月ころの予定です。具体的な内容が決まり次第、広報てしかがなどでお知らせします。

※上記給付金の手続きなどを装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！

問い合わせ先／役場福祉こども課 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

水質の状況 主な浄水場で供給している水道水の水質検査結果

水質検査は、水質検査計画に基づき項目別に毎日、毎月、年1回など定期的に行っています。

区分	検査項目	水質基準		測定値				分類
		単位	基準値	弟子屈	美留和	川湯	屈斜路	
人の健康に影響を与える項目	1 一般細菌	個/mL	100	0	0	0	0	病原生物
	2 大腸菌	検出されないこと		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
	3 カドミウムおよびその化合物	mg/L	0.003	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	
	4 水銀およびその化合物	mg/L	0.0005	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	
	5 セレンおよびその化合物	mg/L	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	6 鉛およびその化合物	mg/L	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	7 ヒ素およびその化合物	mg/L	0.01	0.001 未満	0.002	0.005	0.001 未満	
	8 六価クロム化合物	mg/L	0.05	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	非金属
	9 シアン化物イオンおよび塩化シアン	mg/L	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	10 硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	mg/L	10	0.5 未満	0.6	0.5 未満	0.5 未満	
	11 フッ素およびその化合物	mg/L	0.8	0.08 未満	0.18	0.13	0.08 未満	金属
	12 ホウ素およびその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.07	0.03	0.01 未満	
	13 四塩化炭素	mg/L	0.002	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	一般有機化学物質
	14 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
	15 シスおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	
	16 ジクロロメタン	mg/L	0.02	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	
	17 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	
	18 トリクロロエチレン	mg/L	0.01	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	
	19 ベンゼン	mg/L	0.01	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	
	20 塩素酸	mg/L	0.6	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	
	21 クロロ酢酸	mg/L	0.02	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	
	22 クロロホルム	mg/L	0.06	0.0017	0.0002 未満	0.0003	0.0002 未満	
	23 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	色
	24 ジブromクロロメタン	mg/L	0.1	0.0002	0.0002	0.0007	0.0003	
	25 臭素酸	mg/L	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	26 総トリハロメタン	mg/L	0.1	0.0026	0.0005	0.002	0.0006	
	27 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	
	28 プロモジクロロメタン	mg/L	0.03	0.0007	0.0002 未満	0.0007	0.0003	
	29 プロモホルム	mg/L	0.09	0.0002 未満	0.0003	0.0003	0.0002 未満	
	30 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	
31 亜鉛およびその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満		
32 アルミニウムおよびその化合物	mg/L	0.2	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満		
33 鉄およびその化合物	mg/L	0.3	0.01 未満	0.02	0.01	0.01 未満	一般性状	
34 銅およびその化合物	mg/L	1	0.01 未満	0.01	0.01 未満	0.01 未満		
35 ナトリウムおよびその化合物	mg/L	200	4	15	11	4		
36 マンガンおよびその化合物	mg/L	0.05	0.001 未満	0.004	0.002	0.001 未満		
37 塩化物イオン	mg/L	200	5.6	6.3	4.7	2.3		
38 カルシウム、マグネシウムなど(硬度)	mg/L	300	18	47	25	16		
39 蒸発残留物	mg/L	500	68	144	114	68	におい	
40 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満		
41 ジェオスミン	mg/L	0.00001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満		
42 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満		
43 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満		
44 フェノール類	mg/L	0.005	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満		味覚
45 有機物《全有機炭素(TOC)の量》	mg/L	3	0.4	0.3 未満	0.3	0.3 未満		
46 PH値	5.8～8.6		6.9	6.7	7.3	7.3		
47 味	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
48 臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
49 色度	度	5	0.5 未満	0.5 未満	1.5	0.5 未満	その他	
50 濁度	度	2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満		
その他	遊離残留塩素	mg/L	-	0.3	0.19	0.31	0.11	
	水温	℃	-	13.0	12.6	14.8	18.9	

※遊離残留塩素とPH値を除き、水質基準値が数値の場合、測定値がそれ以下であれば基準を満たしています。
※上の表は、9月10日に各地区の末端の蛇口から採水し、検査依頼した結果です。

問い合わせ先／役場水道課維持係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 2 (課直通)

調理実習のお知らせ!

- ▶内容/カルシウムを上手にとりましょう
(鶏肉と豆腐の磯辺焼き ほか)
- ▶日時/2月25日(火) 10時~13時30分
- ▶場所/社会老人福祉センター
- ▶定員/12人
- ▶参加費/300円



- ▶持ち物/エプロン、三角巾
- ▶申し込み締め切り/2月21日(金)
- 申し込み・問い合わせ先/健康推進課健康推進係
(栄養士) ☎482-2935(課直通)まで。
- ※調理実習やレシピのことでご意見などありましたら、栄養士までご連絡ください。

野菜をもお〜っと食べましょう!

お手軽料理レシピ

低温で乾燥した冬は、風邪のウイルスが活発になりやすい時期です。ビタミンは鼻や気管の粘膜を丈夫に保ったり、免疫機能を高めたりする効果もあります。主菜(魚・肉・卵・大豆製品)に多く含まれるタンパク質は、ウイルスの感染や増殖を防ぐ免疫細胞を作ります。ビタミンの多い野菜をはじめ、いろいろな食品を使った栄養バランスの良い食事を食べ、十分な休息をとって免疫力を高め、風邪などを予防しましょう。

野菜たっぷりカレーうどん

【材料(2人分)】

- ホウレンソウ 4株
- ニンジン 4cm
- 玉ネギ 1/2個
- 長ネギ 1本
- スライスベーコン 1枚
- 高野豆腐 2枚
- おろししょうが 少々
- カレールウ 1片
- 麺つゆ 適量
- だし汁 適量
- でんぷん 適量
- ゆでうどん 2玉

【作り方】

- ①ホウレンソウはゆでて一口大、ニンジンと玉ネギ、ベーコンも食べやすく一口大に切る。長ネギは斜めに切る。高野豆腐は湯で戻して、一口大に切る。
- ②鍋に、だし汁とニンジン、玉ネギを入れて煮る。やわらかくなったらベーコンと高野豆腐、しょうがを入れ、麺つゆとカレールウで味付けし、水で溶いたでんぷんでとろみをつけて、ホウレンソウを加える。
- ③別の鍋でうどんをゆでて器に盛り、②をかける。好みで一味唐辛子などをかけていただく。

肉豆腐

【材料(2人分)】

- 木綿豆腐 1/2丁
- 豚ローススライス肉 100g
- 玉ネギ 1/2個
- コマツナ 2株
- ニンジン 2cm
- しらたき 1/2袋
- 油 適量
- 砂糖 大さじ2くらい
- しょうゆ 大さじ3~5
- 酒 大さじ2くらい

【作り方】

- ①豆腐は食べやすい大きさ、豚肉は大きめの一口大、玉ネギはくし型、コマツナは3cmくらいに切る。ニンジンはイチョウ切り、しらたきは熱湯をかけてから食べやすい大きさに切る。
 - ②鍋を熱して油を入れ、豚肉を炒める。豚肉の色が変わったら調味料で味付けし、野菜としらたきを入れて煮る。全体に味がなじんだら出来上がり。
- ※食べる前日に煮ておくと、味がなじんでおいしいです。ご飯の上にかけてもおいしいです。



問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935(課直通)



八幡 陸 ちゃん



本間 明音 ちゃん



三浦 大河 ちゃん



畑 裕之 ちゃん



中野 にこ ちゃん



高橋 杏時 ちゃん



佐藤 葵斗 ちゃん



川畑 終二 ちゃん



神子島 るか ちゃん



松橋 瑞穂 ちゃん



今月の栄養士
大島 史絵 さん

町では、生涯にわたり健康で、豊かな人間性を育むことができる社会の実現を目指し、食

育の推進を図っています。

この度、児童、生徒、保護者の方々などを中心とした一部町民の皆さんのご協力を得て、弟子屈町食育推進委員会がアンケートを実施したところ、大変な結果が出ました!

5年前のアンケート結果と比較すると「朝食をいつも食べない・時々食べない」と回答した小・中学生の割合が、残念ながら増加してしま

ったのです。

▼小学生/6%(5年前) ↓17%(今回)

▼中学生/21%(5年前) ↓22%(今回)

これは、全道の結果(小学生7%、中学生12%)と比較しても、高い割合です。

なぜ、朝食を食べないのか?その理由としては「食欲がないから」「時間が合わないから」ということが多いようです。「太りたくないから」「以前から食べる習慣がないから」「用意されていないから」という回答もあります。理由をみると、生活習慣の乱れや環境が引き起こしていることだといえそうです。

脳や体の成長発達期である小・中学生にとって、朝食をとることはとても大切です。藤

朝食をとらない!!学力低下!?

文部科学省が行っている調査では、朝食をとる頻度が高いほど学力調査の平均正答率が高く、反対に朝食をとる頻度が低いほど平均

正答率が低い傾向にあるという結果が出ています。(文部科学省「平成25年度全国学力・学習状況調査」より)

朝食をとるとこんな良いコトが

①脳の働きを活発にし、集中力や記憶力が高まる。【学力アップ・仕事効率アップの可能性】

②体温が上昇し、代謝が高まる。

【1日を活動的にスタートできる】

③太りにくい体をつくる。

【欠食理由「太りたくないから」とは逆ですね】

④便秘解消。【胃腸の働きが活発になるため】

⑤疲労感が少ない。

【エネルギーがチャージされるため】

本州の某有名大学の学生食堂で、健康管理や生活習慣の見直しにつなげていく契機として、朝食の価格を見直し「100円朝食」を始めたテレビで取り上げられていました。学生たちの反応は上々のようでした。学生生活に集中できるなどとして、他の大学でも実施されています。こうしたことから、朝食の大切さに対する関心の高さがうかがえます。

生活習慣は小さいときに身に付くものです。それに大きな影響を与えるのは、大人であることを忘れてはいけません。生活習慣を大人になってから直すのは、なかなか困難です。小さいときから正しい生活習慣を身に付けられるような環境づくりができればと思います。

善は急げ!さっそく明日から、家族みんな朝食をとってはいかがでしょうか。

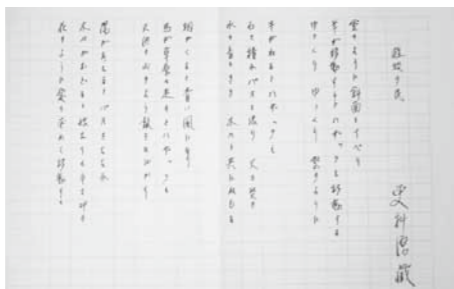
□問い合わせ先/健康推進課健康推進係 ☎482-2935(課直通)まで。



更科源蔵(さらしなげんぞう)
●1904(明治37)年、弟子屈町熊牛原野(南弟子屈)に生まれ、1985(昭和60)年に81歳で逝去。東京麻布獣医学校を中退した後、尾崎喜八、高村光太郎に師事し、詩作を中心に郷土史、アイヌ文化研究など主に文学活動が続けた。
▶弟子屈町で所蔵しているさまざまな資料を紹介する。



トルファンに向かう途中の接待所にて



掲載した詩「遊牧の民」自筆原稿

著書の検印などに使っていた自作のエゾシカ印



更科源蔵・新妻博・佐々木逸郎が詩を橋場文俊が詩と写真を寄せている

合同詩歌集『シルク・ロード詩集』

1979(昭和54)年の正月、更科の家で開かれた新年会に集まった仲間たちの中で出た、シルクロードへ旅する計画が具体化していきます。旅は同年9月25日に成田空港を出発し、香港、広州、蘭州、ウルムチ、トルファン、西安、北京を巡るコースでした。

一行は、詩人、染織家、大学の名誉教授、郷土史家、医師でエッセイスト、児童文学者、主婦、放送作家、旅行会社社長などで、肩書きでは北海道文化各界を代表しているのだといえは違ひはありませんが、北海道文化各界代表訪中団(団長・更科源蔵/秘書長・佐々木逸郎)と仰々しい名前の団体です。

更科にとって中国へは二度目の旅です。一度目は1976(昭和51)年で、このとき更科には会いたくない人がいました。昭和の初期に日本の陸軍士官学校に留学して、高村光太郎らを通して交友のあった中国人の詩人・黄瀛(こうえい)です。その後の戦争や中国国内の政変で亡くなったと伝え聞いていましたが、旅の前、実は生きていたことを知り、もしかしたら会える機会があるかもしれないと思っていたのです。

ですがかなわず、今回もはかない望みでした。

旅の途中、NHKの中国シルクロード取材チームと同宿した朝の食堂で作家・井上靖と顔を合わせ、互いに「あんたとは日本であったことがありませんね」と、言葉を交わします。更科の一度目の中国旅行で、井上靖とは北京で会っていたのです。

シルクロードの旅から4年後の1983(昭和58)年、正月、更科の家で開かれた新年会で旅の思い出話から、旅で撮った写真に詩をつけて詩と写真展をやるう、という話がまとまります。こうして「シルクロード79」展が同年6月、NHK札幌放送局で開催。8月には札幌市内のデパートで開催されます。この展示会にきていた虻田町文化団体協議会の事務局長の取り計らいで、10月に虻田町民ギャラリーを会場に展示会を行い「シルクロード詩集」のサイン会まで開催しています。

旅の計画、詩と写真展の開催は、更科の周りに集まった人たちの宴会の話から始まっているだけに、事を進めるのにも勢いがありました。



図書館だより

中央2丁目4番1号
☎(よいほんいろいろ) 482-1616

☆特集展示『冬季オリンピック』

2月7日から、第22回冬季オリンピックがロシアのソチで開催されます。日本との時差は5時間。寝不足覚悟での応援となりそうですね。
展示コーナーに、オリンピック・ロシア・競技に関する図書を集めました。ぜひ、手に取ってご覧下さい。
▼期間/2月1日(出)〜2月28日(金)
▼場所/図書館内展示コーナー

☆駐車場側階段は通行止め

図書館の駐車場側階段は、氷がでさやすく大変危険なため、通行止めになっています。ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。
▼今月の休館日/3日(月)・10日(月)・11日(火)(建国記念の日)・17日(月)・24日(月)

新刊案内

- 「ふるさと銀河線」 高田 郁/著
 - 「私のなかの彼女」 角田 光代/著
 - 「ジヨディ、傷つけられた子」 キヤシー・グラス/著
 - 「黒田官兵衛」 童門 冬二/著
 - 「股関節痛は99%完治する」 酒井慎太郎/著
 - 「共働き夫婦のための『お金の教科書』」 深田 晶恵/著
 - 「いとしの大衆食堂 北の味わい32店」 北室かず子/著
 - 「はかりいらすの混せて焼くだけおやつ」 飯塚有紀子/著
 - 「日本ジャンプ陣・栄光への挑戦!」 折山 淑美/著
 - 「おふるのくまちゃん」 デイヴィッド・ウォーカー/絵
- たくさんさんの新刊が皆さんをお待ちしています!

流水の世界

青田 昌秋/著



白い海の不思議ー冬になるとオホーツク海にやってくる流水。海が凍るって、実はそう簡単なことではないのです。以前は港をふさいで厄介者だった流水が、今では豊富なプランクトンのゆりかごだったり、地球環境に影響していると知られるようになりました。

おすすめの新聞



実際に触って確かめることが大事
1回(こと

EMC通信

～川湯の森から～

生と、館内外で一緒に活動しています。

中でも、川湯小・中学校においては年に3回、異なる季節でのテーマが組み込まれています。スタッフ

「ふるさと」を知るお手伝いを一緒に

「事前に課題や疑問点を浮かび上げる」↓「実地での観察・測定・情報収集」↓「発見・解決・発表」という、段階を踏んだ環境教育のお手伝いをしています。

硫黄山麓に広がるつつじヶ原、アカエゾマツの森、カルデラ湖として国内最大級の面積を持つ屈斜路湖…「火山」「森」「湖」という阿寒国立公園の特徴ともいえる自然環境を学べる絶好のフィールドが、町内で暮らす私たちには身近にあるのです。

子どもたちと一緒に時間を過ごしていると、大人にはない発想に驚かされるのが度々あります。何よりも自然に触れることを入り口として、ひいては歴史や文化などにも興味を持ち、子どもたちが「ふるさと」を感じてくれるきっかけになればと思っています。

自然ふれあい行事 参加者募集中!

阿寒国立公園の自然環境を実感してもらうための行事を開催しています。今回は、スノーシュー(西洋かんじき)を履いて摩周湖の外輪を歩きます。動物の足跡を探しながら、冬の景観美を満喫しましょう。

- ▶期日/2月23日(日)
- ▶集合場所/摩周湖第1展望台 駐車場
- ▶参加費/300円(保険代)
- ▶定員/15人(先着順)

申し込み・問い合わせは電話で受け付けます。ホームページもご覧ください。スノーシューのレンタル(別途300円)も可能です。



川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎483-4100 URL http://www6.marimo.or.jp/k_emc/
2月は9:00~16:00開館(水曜日休館) 1、2、8、9、15、16日は21:00まで開館!



青空の下 元気に滑走

教室では、5人のスケート経験者の指導のもと、スケートの滑り方や転び方などを学習。子どもたちは冬の寒さの中、元気がいっぱい楽しんでいました。

冬休みにスケートを取得 スケート教室で心地よい汗

町教育委員会主催のスケート教室が1月11、12の両日、町営スピードスケート場で行われました。冬期間の子どもたちの体力向上と、ウィンタースポーツを通じて元気で活力のある子どもたちを育てることを目的に開催されたものです。2日間で延べ103人が参加しました。



姿勢などを丁寧に指導

みんなの活躍を紹介

- 全道大会結果(敬称略)
- ▼第35回北海道中学校団体対抗ソフトテニス大会・第1回北海道中学校シングルステニス選手権大会(12月26日から岩見沢三笠市)▽男子団体2回戦敗退▽女子団体1回戦敗退▽坂田岳人(弟子屈中2年)男子シングル2回戦敗退▽一ノ戸真由(同)1回戦敗退
- ▼第24回ヨネックス杯北海道中学校ソフトテニス研修大会(1月6日から岩見沢市)▽土屋柊、嶋津堅太(以上弟子屈中2年)2回戦敗退▽古川出海、佐々木淑吏(同)1回戦敗退▽一ノ戸真由、松井風路(同)2回戦敗退
- ▼北海道中学校体育大会第44回北海道中学校スケート・アイスホッケー大会スピードスケート競技(12月26日から苫小牧市)▽小泉七海(弟子屈中1年)500m、1千円予選敗退



生涯学習だより

発行/弟子屈町生涯学習推進本部
事務局/教育委員会社会教育課 ☎482-2948(課直通)

平成25年度文化講演会 アイヌの生活文化

アイヌの生活文化について、アイヌ史・アイヌ文化を専門とする札幌大学副学長・本田優子先生の講演会を開催します。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

- ▼日時/2月21日(金) 18時~19時
- ▼場所/町公民館 講堂
- ▼対象・定員/町民の方(人数制限はありません)
- ▼参加費/無料
- 問い合わせ先/町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎482-2948(課直通)まで。

「男の一品料理講座」

農林課・公民館連携講座「男の一品料理講座」が12月14日、弟子屈中学校家庭科室で開催されました。参加者は10人。学校栄養職員の松谷裕之さんの指導のもと、摩周ポークや摩周そば粉などの地場産品も使って、豆腐の磯辺焼き、ふくさ卵、韓国風サラダ、そばがきぜんざい作りに挑戦。完成後、口当たりの良い料理と、懐かしいそばがきぜんざいを楽しみました。



松谷さんの指導を受けながら

「生きがい講座」で学んでいます

川湯学級は1月17日に川湯農村センターで、弟子屈学級は24日に社会老人福祉センターでそれぞれ「新年の喜びを語り合おう」をテーマに、新年交流会を行いました。

ジェスチャーゲームやじゃんけんゲーム、すごろく、ビンゴゲームなどで楽しんだほか、弟子屈学級では学級生と町教育委員会職員による歌や踊りで盛り上がり、楽しい新年交流会となりました。

- ▼2月の生きがい講座
- 弟子屈・川湯学級とも「文化活動・作る楽しさを学ぼう！」
- 川湯学級/クラフト芸 2月14日(金) 川湯ふるさと館
- 弟子屈学級/お手玉作り 2月21日(金) 町公民館



川湯学級(右)と弟子屈学級(左)の新年交流会



公民館講座の参加者を募集

①摩周多摩窯「陶芸」講座
自分だけのオリジナル作品を作ってみませんか。カップや皿、茶碗など自由です。

- ▼日時/2月17日(月) 19時~21時
- ▼場所/町公民館 講堂
- ▼講師/摩周多摩窯窯元 平出隆子氏
- ▼対象・定員/町民の方(人数制限はありません)
- ▼参加費/1千円(教材費)
- ▼持ち物/エプロン・タオル
- ▼申込締切日/2月13日(木)

②かんたんパン作り講座

パン生地の発酵から学んでみませんか。

- ▼日時/3月5日(水) 13時~15時
- ▼場所/弟子屈中学校家庭科室
- ▼講師/町栄養士 正代 章子氏
- ▼対象・定員/町民の方・10人
- ※定員になり次第、締め切りさせていただきます。
- ▼参加費/300円(材料費)
- ▼持ち物/エプロン・三角巾
- ▼申込締切日/2月24日(月)
- 申し込み・問い合わせ先/①、②ともに、弟子屈町公民館 ☎482-2340まで。

平成25年度弟子屈町小学生スピードスケート記録会

- ▼日時/2月16日(日) 9時競技開始
- ▼場所/町営スピードスケート場
- ▼対象/小学生で傷害保険に加入済みの方
- ▼種目/100m、300m、500m、1千m、団体対抗800mリレー
- ▼申し込み締め切り/2月7日(金)
- 申し込み・問い合わせ先/弟子屈小学校(高橋) ☎482-20044、またはEメール teshikagasho@educet01.pjal.or.jpまで。



公民館ロビー展



香墨弟子屈習字勉強会の皆さんの作品

1月14日から28日まで、香墨弟子屈習字勉強会・川湯駅前習字教室書き初め展が町公民館ロビーで開催されました。

小学生から大人まで、各教室の生徒さんの作品33点を展示。年の初めにふさわしく、力強い作品が訪れた方々を楽しませてくれました。

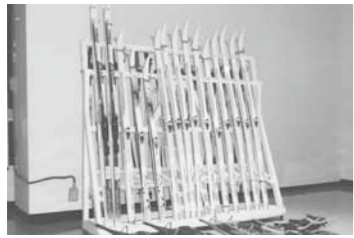


川湯駅前習字教室の皆さんの作品

▼3月の公民館ロビー展「アイヌ刺しゅう体験講座」受講生作品展
3月5日(水)~19日(水)

9〇〇草原歩くスキーの集い

- ▼日時/2月16日(日) 9時30分集合、9時40分出発・正午ころ終了
- ▼集合場所/桜ヶ丘森林公園駐車場
- ▼参加費/一般の方500円(傷害保険料・記念写真代含む)
- ▼コース/桜ヶ丘森林公園~9〇〇草原展望台
- 草原展望台
- ▼申し込み締め切り/2月12日(水)
- 申し込み・問い合わせ先/弟子屈スキー協会事務局(小林) ☎482-2949まで。
- ※初心者でも参加できます。
- ※タイムレースではありません。
- ※小学生以下の方は、保護者同伴で参加してください。
- ※事故については、傷害保険以外の補償はしませんので、ご了承ください。
- ※気象状況によりコースを変更することがあります。
- ※歩くスキーがない方には、教育委員会社会教育課体育振興係で貸し出してあります。
- ☎482-2948(課直通)まで、お問い合わせください。



歩くスキーなどを貸し出します

大人としての新たな一歩

第66回弟子屈町成人式



景品を手にして笑顔



会場前で友人と



晴れがましい気持ちで記念撮影

式典では、新成人を代表して阿部 佑己さんと上西葵さんが「一社会人として、向上心をもって成長していきたい」と誓いのことを読み上げたほか、西田尚将さんが小林順也弟子屈警察署長や新成人一同に向かい、交通安全宣言を行いました。

式典に続いて、ユースフルネット ワークてしかが(山内功丞会長)が中心となって祝賀会を開催。豪華な景品を目指したゲームなどが行われ、新成人の皆さんが楽しみました。

第66回弟子屈町成人式が1月12日、摩周観光文化センターで行われました。今年、町内で成人を迎えたのは66人。式典にはそのうちの52人が出席しました。華やかな晴れ着や真新しいスーツに身を包んで出席した新成人は、友人との再会や大人としての出発を喜び合っていました。



祝賀会のゲームで盛り上がる新成人の皆さん

町の話



町の話

日置市訪問で見聞広げる

姉妹都市中学生交流事業



永山在兼顕彰碑の前で

鹿児島県日置市との間で行われている、姉妹都市中学生交流事業(同実行委員会主催)が、1月7日から3泊4日の日程で行われました。大正末期から昭和初期にかけて、阿寒横断道路などの建設に尽力した釧路土木派出所長の永山在兼氏が、日置市出身であったことが縁で始まったものです。学校間の交流は、平成2年に第1回目の訪問が行われて以来、毎年「訪問」と「受け入れ」が交互に実施され、それぞれ地元生徒の家庭にホームステイをしながら行われています。



焼き物の町での陶芸体験



日置市の中学校を訪問して交流

8月には、日置市の生徒が本町にやってきて交流する予定です。



自分たちで考えた旅行プランを発表する高校生(上・下とも)

同校では、今後こうした取り組みを進めていきたいとしています。

みずみずしい感性でまちをPR

弟子屈高校生による観光旅行プラン発表会

弟子屈高校(大泉斉校長)の3年生が12月20日、自分たちが作成した観光旅行プランの発表会を町公民館で行いました。

昨年、全国高校生観光甲子園(同大会組織委員会主催)への出場を目指して作成した旅行プランをさらにグレードアップさせ、町民の皆さんへ向けて発表したものです。

作成された旅行プランは全部で11プラン。生徒はパソコンでまとめた資料をスクリーンに映しながら、それぞれ7分間で内容や料金などを発表しました。

プランの詳細を説明。お客さまが自分で育てたジャガイモを食べるプランや、戦隊キャラクターをイメージした「観光レンジャー」がガイドを行うものなど、高校生らしいアイデアが詰まったプランが発表されました。

観光を通して社会に貢献する活動は、地域の自然や歴史、文化に対する理解を深め、異文化コミュニケーションを学ぶ上で貴重な財産となります。また、その取り組みは、地元の課題・課題の探求力やプレゼン能力、コミュニケーション能力を養うこと、社会での表現力や企画力を養うことにつながります。

アウトドア映画祭開催

てしかがえこまち推進協議会エコツーリズム推進部(片瀬志誠部長)では、バンフ・マウンテン・フィルムフェスティバル in 川湯温泉を開催します。冒険心と山岳文化、自然環境の素晴らしさをたたえ、そのメッセージを正しく広げていくことを目的とした、国際的なアウトドアドキュメンタリー映画8本の上映会。アウトドア愛好家はもちろん、アウトドアの世界が全く未知の方にとっても、大変興味深いフィルムとなつていきます。道内では札幌市、東川町で上映会が開催されていますが、道

東では初めての上映。世界のアウトドア文化に触れることで、道内でも優れた自然環境に暮らす私たちにどんな可能性があるのかを考え、よい機会になれば幸いです。詳細については、弟子屈町観光情報ポータルサイト(弟子屈なび) <http://www.masuyuko.or.jp/pc/banfif.html> をご覧ください。

日時/2月7日(金) 開場18時30分 上映19時~21時

会場/川湯観光ホテル ラピュタホール(川湯温泉1-2-30)

料金/前売券1千300円、当日券1千500円(中学生以下無料)

定員/200人

問い合わせ先/株ツリズムでしかが ☎483-2101まで。



アウトドア映画祭

親愛なる、自然好きみなさまへ贈る 厳選フィルム8本!

バンフ マウンテン フィルム フェスティバル in 川湯温泉

開催: 2014年2月7日(金)

会場: 川湯観光ホテル・ラピュタホール (弟子屈町川湯温泉1丁目2の30)

上映: 19:00~21:00 開場: 18:30

料金: 前売券1,300 当日券1,500 (中学生以下無料)

定員: 200名 (当日券には限りがございます。お買い求めはお早め!)

問合せ: 015-483-2101 ツーリズムでしかが

主催: てしかがえこまち推進協議会 エコツーリズム推進部

1月4日

管内市町村のトップを切って 弟子屈消防の出初式



きびきびと分列行進

弟子屈消防の出初式が1月4日、役場駐車場などで行われました。

消防力の充実・強化と、消防職団員の士気高揚を目的に、

毎年開催されています。式には、消防職団員や来賓など約70人が出席。役場駐車場で観閲式を行った後、消防団ラッパ隊を先頭に、消防車両10台を含む消防隊が中央通りを行進しました。消防隊の勇姿に、沿道からは拍手が贈られていました。また、長年、消防活動に尽力してきた消防団員の表彰も行われ、年の初めに防火・防災意識を新たにしました。

1月1・2日

抽選会や福袋などで新年を祝う 道の駅でお正月イベント



摩周蝦夷太鼓保存会が太鼓を披露

道の駅「摩周温泉」で1月1・2の両日、新春感謝祭が行われ、多くの来場者でにぎわいました。

1日は摩周蝦夷太鼓保存会による勇壮な演奏でスタート。餅まき大会も行われました。また、2日間とも地場産の温かい牛乳が無料で振る舞われたほか、町観光大使・加賀正資氏による達磨禅画の実演、買い物客への招福干支ストラッププレゼント、同駅直売会特製の福袋販売が行われ、訪れた皆さんがお正月気分を味わっていました。

12月18日～

温泉ポンプのエネルギーで発電 道の駅に10,000個のイルミネーション



夜空を彩る道の駅のイルミネーション

道の駅摩周温泉で12月18日から、敷地内の温泉送湯ポンプの回転エネルギーを活用したイルミネーションの点灯が始まりました。

高さ約12メートルのヤチハンノキとシラカンバ3本に、発光ダイオード(LED)10,000球を設置。施設内の床暖房や足湯などに温泉を送るためのポンプのエネルギーを再利用して発電、LEDを点灯させています。道の駅には既に、温度差発電を利用したLED400球のイルミネーションもあり、エネルギーのリサイクルが進んでいます。イルミネーションは4月下旬まで毎日、16時～22時に点灯されます。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけつけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

1月7日

火災時に人命救助 石川裕さんに消防から感謝状



感謝状を受け取る石川さん(右)

石川裕さん(64歳・朝日3)に釧路北消防事務組合からの感謝状が贈られました。贈呈式は1月7日、役場で行われ、同組合長の徳永町長から

石川さんに感謝状が手渡されました。石川さんは、12月17日に奥春別で発生した住宅火災において、この家に住む82歳の女性を救出し、火元を消火、消防に通報したとして、感謝状が贈られたものです。石川さんは「火元の確認と女性の安全確保に必死だった。無事に救出できてよかった」と話していました。

1月6日

華麗なはしご乗りを披露 川湯消防の出初式



観客を前に妙技を披露

川湯消防出初式が1月6日、川湯消防庁舎前などで行われました。

式には、消防職団員や来賓、関係者など約50人が出席し、恒例のはしご乗りの披露などが行われました。川湯市街地8カ所で行われたはしご乗りでは、高さ約7メートルの竹はしごの上で、そろいの法被を着た職団員が華麗な技を披露し、見物していた皆さんから拍手喝さいがわきました。また、長年、消防活動に尽力してきた消防団員の表彰が行われ、今年1年の防火・防災の意識を新たにしました。

12月19日

写真を通じて観光振興に寄与 写真家・横山宏さんに感謝状を贈呈



感謝状を受け取る横山さん(左)

写真家の横山宏さん(74歳・川湯駅前)に、町からの感謝状が贈られました。贈呈式は12月19日、役場で行われ、徳永町長から横山さんに感謝状が手渡されました。

横山さんは道東の自然に魅せられ本町に移住。20年以上にわたり、本町を中心に道東の写真を撮り続け、東京や大阪などでの個展を通じて全国に紹介しています。近年では、町の観光施策・台湾プロモーションにおける写真展開催、各種写真データの無償提供など、観光振興に大きな功績があったとして、今回の感謝状贈呈となりました。

12月19日

安全運転への意識新たに 弟子屈町交通安全大会を開催



交通安全に寄与した方を表彰

弟子屈町交通安全運動推進協議会・弟子屈町交通安全協会主催の平成25年度弟子屈町交通安全大会が12月19日、公民館で行われました。

大会には、自治会関係者など約80人が参加。町交通安全運動推進協議会や全日本交通安全協会などから、交通安全運動を積極的に推進した団体や優良運転者などに対する表彰が行われ、24人が表彰を受けました。また、弟子屈警察署の林幸宏地域・交通課長による講演「弟子屈警察署管内における交通事故情勢などについて」も行われました。

1月25日

スノーシューで仁伏からポンポン山へ 小・中学生向け体験活動「もりのパレット探検隊」



スノーシューで雪道を進む

町内の小・中学生を対象にした、川湯エコミュージアムセンター主催の自然体験活動「もりのパレット探検隊！」が1月25日に行われ、小学生19人が参加しました。

今年度のテーマは「火山と歩く旅」で、この日は最終回となる3回目。スノーシューで、仁伏からポンポン山を目指しました。ほとんどの子はスノーシューが初めて。進むにつれて徐々に慣れ、1時間で約2.5キロを歩きました。到着すると、子どもたちは噴煙を見て歓声を上げ、真冬でも土が見えたり、鳴き声を響かせるコオロギの一種・マダラズを探したりして、火山の力を実感していました。

1月18・19・25・26日

多彩な催しで観光客らをお出迎え SL冬の湿原号が川湯まで延長運行



摩周駅に到着したSL冬の湿原号

SL冬の湿原号(釧路～標茶間)が、今年も運行を開始しました。

1月18日、19日、25日、26日には川湯温泉駅まで延長運行され、多くの鉄道ファンなどでにぎわう中、さまざまなイベントが行われました。摩周駅では牛乳など地元特産品を販売。車内では地元ガイドによる「ネイチャー講座」が行われました。25日には川湯温泉駅前餅つきが行われたほか、弟子屈高校生が考案したマスコットキャラクター「摩周リスパ」ストラップもプレゼントされ、乗客を歓迎しました。

12月20日～

寒空に映えるイルミネーション ダイヤモンドダスト in KAWAYU始まる



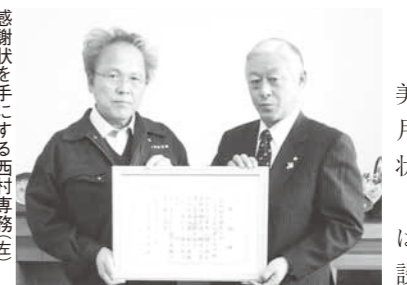
温泉街のイルミネーション

冬恒例のダイヤモンドダスト in KAWAYU(同実行委員会主催)が12月20日、川湯温泉で始まりました。開催は3月20日までです。

今年度は温泉街の仲町通に、天の川に見立てたLED約7,000球を設置。毎日16時30分～22時に点灯します。また、川湯園地周辺はスノーキャンドルが置かれ、ろうそくの光が訪れる方を迎えます。1月18日からは、スノーシュー(西洋かんじき)で散策しながらダイヤモンドダストを観察したり、氷点下でのシャボン玉作りなどの体験プログラムも行われています。

12月20日

さまざまな活動で地域に貢献 今井林業に感謝状を贈呈



感謝状を手にする西村専務(左)

今井林業(株)(伊藤喜美雄代表取締役)に12月19日、町からの感謝状が贈呈されました。

今井林業の皆さんは11月、老人ホーム建設予定地で無償で伐採作業を行ったほか、12月にはおひさま保育園にクリスマスツリー用の木を寄贈するなど、さまざまな社会貢献活動を行っています。感謝状は数々の社会貢献に対して贈られたもので、西村専務は「これからも地域の役に立つような活動を行っていきたい」と話していました。

子育て支援ニーズ調査にご協力を

昨年12月、小学生までのお子さんがいる保護者の方宛てに送付させていただいた「子育て支援に感ずるニーズ調査」へのご記入・提出はお済みでしょうか。「子ども・子育て支援事業計画」策定のための調査ですので、ぜひご協力をお願いします。まだ提出されていない方は、ご記入の上、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、2月10日(月)までに、お近くのポストにご投函ください。

□問い合わせ先/役場福祉こども課児童福祉係 ☎482・2921(課直通)まで。

子ども会育成指導者研究協議会を開催

平成25年度釧路地区地域子ども会育成指導者研究協議会の参加者を募集します。

▼主催/釧路地区地域子ども会育成連絡協議会

▼主管/弟子屈町未来こども協議会

▼後援/町・町教育委員会

▼日時/2月16日(日) 10時30分

▼場所/町公民館講堂

▼対象/子ども会育成者と子ども

国有林に関するモニターを募集

国有林野の管理経営に関するモニターを募集します。

▼モニター内容/国有林野の管理経営に関するアンケートやモニター視察会・会議など。

▼モニター期間/4月～平成28年3月(2年間)

▼対象/道内にお住まいの20歳以上の方

▼応募方法/住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、応募理由などを記入の上、郵送かファクス、メールで応募してください。

お酒に悩む方に釧路断酒会があります

お酒をやめたいとお悩みの方「釧路断酒会」をご存じですか。

▼応募締め切り/2月28日(金)

□応募・問い合わせ先/北海道森林管理局企画課国有林モニター担当 ☎064・8537

札幌市中央区宮の森3条7丁目 ☎011・622・5228

☎011・622・5194

メール h.kakaku@rinnyamafi.go.jp URL <http://www.rinnyamafi.go.jp/hokkaido/press/kikaku/131204.html> まで。

もの活動などの指導者、そのほか子どもの活動などに関心のある方

▼内容

●事例発表/弟子屈町未来こども協議会の活動

●講演/「現代の子どもたちの課題からこれからの子ども会活動を探る(仮題)」上級教育カウンセラー 高島昌之氏

▼参加費/300円(昼食代)

▼申し込み/2月10日(月)までに、ファクスかメールで申し込みください。

□申し込み・問い合わせ先/弟子屈町未来こども協議会事務局 ☎0137・2277・2279

メール odcc_t.oku@yahoo.co.jp まで。

狩猟の魅力まるわか

狩猟の魅力まるわか

▼主催/環境省

▼日時/2月22日(土) 13時～17時

▼場所/釧路市民文化会館展示ホール

▼内容

同会は1970年発足、全日本断酒連盟にも加入し、お酒に関する悩みを持つ方が断酒に関する活動を行っています。薬物などでお悩みの方の参加も歓迎します。

▼活動日(例会)/毎週木曜日、第1・3・5木曜日は10時、第2・4木曜日は19時

▼活動場所/交流プラザさいわい(釧路市幸町9丁目)

▼会費/月額2千500円

□問い合わせ先/釧路断酒会 ☎0154②2977(横田)、☎0154②2662(露風庵横田)、☎0154②3543(中村)、☎0154④8370(木村)まで。

道の苦情審査委員制度をご存じですか

道が行った業務や制度の内容を審査する「北海道苦情審査委員制度」があります。

苦情審査委員が皆さんに代わり、道の機関に対し中立的な立場で必要な調査などを行い、不備や問題があったときは道の機関に是正を求めます。利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができ、秘密は守られます。

▼申し立て方法/苦情申立書(道庁各総合振興局にあるほか、道のホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou.htm>)からもダウンロードできます。苦情などを記載し、郵送かファクス、メールで送ってください。

□申し立て・問い合わせ先

●北海道総合政策部知事室道政相談センター ☎060・8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ☎011・204・5523(内線21・706)

☎011・241・8181 メール kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

●釧路総合振興局地域政策部総務課道政相談室 ☎0154④9102

2月 川湯屋内プールのお知らせ ☎483-2072

- 初心者水泳教室(一般成人)
 - ◇日時/2、9、16日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇日時/5、7、12、14、⑩、21日 14時～14時45分
 - ※〇は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
 - ◇日時/1、⑥、⑧、13、15、⑳、㉑日 14時～14時45分
 - ※〇は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時/5、12、19、26日 10時30分～11時15分
- フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
 - ◇日時/1、2、8、9、15、16日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
 - ◇日時/1、8、15日 10時30分～11時15分
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
 - ◇日時/1、2、5、6、7、8、9、11、12、13、14、15、16、19、20、21、26、27、28日 15時～17時



利用料

- 小・中・高校生/無料
- 一般/520円(税込み)

休館日

- 今月の休館日 (3、4、10、17、18、22、23、24、25日)

開館時間

- 10時～17時

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

おはなしはらっぱ 2月

テーマ 『ふゆのおたのしみ♪』

☆1日/『つのはなんにもならないか』 ほか2冊

☆15日/『すすめ!じょせつきかんしゃ』 ほか2冊

☆22日/『おしくらまんじゅう』 ほか2冊

※8日は摩周ウインターフェスタのためお休みです

○時間/午後1時～ ○場所/弟子屈町図書館

おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

- 連絡先**
- 役場 ☎482-2191
 - 川湯支所 ☎483-2043
 - 屈斜路支所 ☎484-2052

文化センターガイド

2月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
区分	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
日	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
区分	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金

◎～全面 休～休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

1月10日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 2日 ソフトバレーボール冬季協会長杯大会
- 15日 第10回ヨネックス杯小学生交流バドミントン大会
- 16日 協会員親睦ソフトテニス大会



問い合わせ先
釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

出張年金相談所を開設します!

★日時/3月13日(休) 10時30分～15時(受け付けは14時30分まで)

★場所/町公民館

★主催/釧路年金事務所

★予約受け付け/3月7日(金)まで(完全予約制)

□予約・問い合わせ先/☎0154⑥6000(直通)

※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

入場無料

イベントいっぱい!

全道氷上綱引き大会
雪像コンテスト
寒中焼肉
くしろ・てしかが地域
ご当地グルメ
摩周冬花火
ジャンボ滑り台 ほか

2.8(土)
9(日)

会場
ふれあいスペースコーラーシ
(商工会駐車場)

お問い合わせ先/摩周ウインターフェスタ実行委員会(弟子屈町商工会内) ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/2月3日(月)~2月10日(月)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/2月下旬~3月上旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
□お問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
美留和団地(簡易耐火平屋建)	S52	3DK	9,000~13,400円	1	53.61㎡
川湯駅前団地(簡易耐火平屋建)	S61	3DK	14,300~21,200円	1	63.71㎡
緑団地(簡易耐火平屋建)	S54	3DK	10,900~14,800円	1	59.10㎡
※緑団地(中層耐火3階建)	H6	1DK	15,100~22,500円	1	47.40㎡(1階)
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1DK	30,000円	1	47.40㎡(3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200~3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

自衛隊予備自衛官補・一般幹部候補生を募集

種目	資格	受付期間	試験日
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の方	4月2日(水)まで	4月11日(金) ~15日(火)
予備自衛官補(技能)	18歳以上で、国家免許資格などを有する方 (資格により53歳未満~55歳未満)		※いずれか1日を指定されます。
一般幹部候補生 (陸・海・空)	20歳以上26歳未満で、大学卒業程度の学力を有する方	2月1日(土)~ 4月25日(金)	5月10日(土)・11日(日) (11日は飛行要員のみ)

※一般幹部候補生については飛行要員もありますので、詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ先/自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎ 0 1 5 4 2 1 0 5 3

休日公証相談を行います

日時/2月23日(日) 10時~16時

場所/釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル)

相談内容/遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料・財産分与など。

相談料/無料

申し込み方法/相談を希望される方は、2月21日(金)までに電話で予約してください。

予約・問い合わせ先/釧路公証人役場 ☎ 0 1 5 4 2 1 3 6 5 まで。

青年国際交流事業の参加者を募集

内閣府では、平成26年度に実施する「東南アジア青年の船」国際青年育成交流「日本・韓国青年親善交流」「グローバルユースリーダー育成」青年社会活動コアリーダー育成プログラムの参加者を募集しています。

応募資格など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先/内閣府青年国際交流担当 ☎ 0 3 - 3 5 5 8 1 - 1 1 8 1 URL <http://www.cao.go.jp/koryu/> 北海道総合政策部知事室国際課 ☎ 0 1 1 - 2 0 4 - 5 1 1 4 まで。

ちびっこ探検学校ヨロン島参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、全国の小学校2~6年生(日本人)と在日外国人の子どもたちを対象にした「ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を募集します。仲間との共同生活や野外活動を通して、友達づ

りの楽しさを知り、チャレンジする心と国際感覚を養います。

期間/3月26日(水)~4月1日(火)の6泊7日

場所/鹿児島県大島郡与論町

参加費/16万8千円(女満別空港発着)

説明会/2月16日(日) 15時

道民活動センターかである2・7(札幌市中央区北2条西7丁目)

問い合わせ先/公益財団法人国際青少年研修協会 ☎ 0 3 - 6 4 1 7 - 9 7 2 1 メール info@sktk.or.jp。

寄付ありがとうございました

□マイクロコントロールシステムズ(株) 代表取締役 羽柴 壮一様

□街中産業 代表取締役 畑中 博様

▶太陽光発電型LED照明灯「ソラミール」1基

●備蓄倉庫完成祝いと寒冷地仕様検証のため。

2月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶国民健康保険税9期 2月25日(火)
- ▶後期高齢者医療保険料9期 2月25日(火)
- ▶介護保険料5期 2月25日(火)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。

- ▶開設日/2月26日(水)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所/役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先/役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)まで。

注意!! 屋根からの落氷雪

毎年、冬になると、沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも冬期間の生活には苦勞されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意していただくようお願いします。

- ◆屋根の雪や氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪などによって事故が起きないように、丈夫な雪の滑り止めなどを付けるようにしてください。
- ◆雪の滑り止めを付けてあっても、強さが足りなかったり、針金などが古くなってさび付いていると、壊れて落ちることもあります。雪が多くなる前に必ず点検し、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。
- ◆屋根の雪や氷、つららは、気温が上がったり雨が降ったりすると特に落ちやすくなるため、早めに取り除くようにしてください。雪下ろしをする際は、歩行者などに危険のないよう十分に注意してください。
- ◆屋根から大量の雪が落ちたときは、事故がないかすぐに確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。
- ◆敷地内の雪を道路に出すと歩行者などの迷惑になりますので、出さないようにしてください。
- ◆軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意するようにしてください。
- ◆小さなお子さんは歩道で遊ばないようにしてください。
- ◆ビルの壁や窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険ですので、付着した雪や氷を取り除くようにしてください。

北海道開発局・北海道・北海道警察・弟子屈町

Monthlyのこよみ

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
記号の見方 健～健診や子育て相談など 行～行政相談、人権相談 保～保育園開放など 支～子育て支援センター開放など 税～税の納期など 備～イベント、その他						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

■問い合わせ先 健康推進課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 おひさま保育園 ☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

▼2月は本町の来年度予算案が固まる時期です。各課からの予算要求を審査する作業は12月から行っています。見込みがある程度付く収入と、毎年膨らむ支出のバランスを整えることは簡単なことではありません。今年も老人ホームの建て替えもあります。大切な税金を町民皆様の役に立つよう執行したいと思っております。(曾我部)

▼モラル・ハザード。危機に対する補償が、かえって危機回避を妨げてしまうというのが本来の意味ですが、日本では倫理観の欠如という誤用も一般的になってきていると。対象を多角的にとらえると、これら異なる二つの意味合いも、それぞれ成立するのだと知った1月。考えさせられました。(宮田)

編集後記

人のうごき 「12月末現在」

●人口計 8,018人 (男 3,819人、女 4,199人)

●世帯数 3,980世帯 (男 1,980世帯、女 2,000世帯)

お誕生おめでとうございませう

若林 湊人(男) 高栄1
櫻田 千颯(男) 和英泉2
徳永 憧(女) 昌洋 跡佐登
小泉 慧人(男) 桂介 高栄4
本郷 悠真(男) 克明 泉2
武山 雪乃(女) 桂丞 泉1

お悔やみ申し上げます

井澤 唯夫(86歳) 熊牛原野
國藤 なつさん(99歳) 桜丘3
佐々木 武志(70歳) 泉5
村上 宮子(65歳) 弟子屈原野
山田 泰子(91歳) 高栄1

※お誕生、お悔やみは、12/1～12/31に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

ひとつになつたよ




あきよし 秋吉 優樹 ちゃん



つじや 辻谷 紅 ちゃん



もりた ひなた 森田 陽 ちゃん

火災から大切な命を守るために!!

冬は火気を取り扱う機会が多く、1年で最も火災が多い時季です。昨年、本町では6件の火災が発生しました。幸いにも死傷者はいませんでした。全国的には毎年、火災により多くの方が亡くなっています。火災による死者の約7割は逃げ遅れによるものです。

逃げ遅れによる死者を減らすため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

しかし、昨年までの本町の住宅用火災警報器の設置率は約86.4%(平成25年11月現在)と100%には至っていません。大切な家族や自分の命・財産を守るためにも一刻も早い設置をお願いします。



※住宅用火災警報器について詳しくは、弟子屈消防署予防広報係までお問い合わせください。

火事と救急は119番 弟子屈消防署

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp

平成25年中の出動件数

火災	弟子屈	6件
	川湯	1件
救急	弟子屈	424件
	川湯	123件